

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 令和6年1月12日（金曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後3時33分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 令和5年第4回議会認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 令和5年第4回議会認定第2号 令和4年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第8号 令和4年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第9号 令和4年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第10号 令和4年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 大浜 一郎
副委員長 大城 憲 幸
委員 新垣 新 西 銘 啓史郎
島袋 大 中 川 京 貴
上里 善 清 次 呂 久 成 崇
仲村 未 央 玉 城 武 光
金城 勉

欠席委員

委員 山内 末子
※決算議案の審査等に関する基本的事項4（6）に基づき、監査委員である山内末子委員は調査に加わらない。

説明した者の職・氏名

農林水産部長 前門 尚 美
農林水産総務課長 比 嘉 淳
農林水産総務課研究企画監 山 口 悟
流通・加工推進課長 本 永 哲 司
農政経済課長 長 元 司
営農支援課長 能 登 拓
園芸振興課長 長 嶺 和 弥
糖業農産課長 金 城 吉 治
畜産課長 金 城 靖
農地農村整備課長 仲 間 秀 樹
水産課長 平 安 名 盛 正
漁港漁場課長 仲 地 克 洋
文化観光スポーツ部長 宮 城 嗣 吉
観光政策課長 久 保 田 圭
観光振興課長 大 城 清 剛
文化振興課しまくとぅば 翁 長 富 士 男
普及推進室長
空手振興課長 桃 原 直 子
スポーツ振興課長 嘉 数 晃
交流推進課長 仲 村 卓 之

○大浜一郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会をいたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、本委員会の所管事務に係る決算事項の調査についてに係る令和5年第4回議会認定第1号、同認定第2号、同認定第8号から同認定第10号までの決算5件の調査についてを一括して議題といたします。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係決算事項の概要の説明を求めます。

前門尚美農林水産部長。

○前門尚美農林水産部長 おはようございます。

農林水産部関係の令和4年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

本日は、タブレットに掲載されております令和4年度歳入歳出決算説明資料により御説明させていただきます。

それでは、ただいま通知しました農林水産部の令

和4年度歳入歳出決算説明資料をタップし、資料を御覧ください。

説明資料の1ページを御覧ください。

農林水産部における一般会計及び特別会計の歳入の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額572億5682万200円に対し、調定額406億9383万8032円、収入済額402億9820万1537円、不納欠損額508万1022円、収入未済額3億9055万5473円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は99%となっております。

次に、右から左に画面をスクロールしていただきまして、説明資料の2ページを御覧ください。

農林水産部における一般会計及び特別会計の歳出の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計は、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額748億8502万9161円に対し、支出済額525億3625万9915円、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は70.2%で、翌年度繰越額189億8846万8839円、不用額33億6030万407円となっております。

次に、一般会計の歳入歳出決算について御説明いたします。

同じくスクロールしていただき、3ページを御覧ください。

まず、歳入について御説明いたします。

表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額567億210万8200円に対し、調定額393億1299万4637円、収入済額392万9865万496円、不納欠損額0円、収入未済額1434万4141円で、収入比率は99.96%となっております。

歳入科目についてでございますが、(款)分担金及び負担金、(款)使用料及び手数料、(款)国庫支出金、4ページになりますが、(款)財産収入、5ページになりますが、(款)繰入金、(款)諸収入、(款)県債となっております。

収入未済額について御説明いたします。

5ページの表頭の右側のE欄になりますが、(款)諸収入(目)違約金及び延納利息の1434万4141円でございます。

6ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額743億3031万7161円に対し、支出済額520億3209万1843円、執行率70%、翌年度繰越額189億8846万8839円、不用額33億975万6479円となっております。

予算科目の項別に申し上げますと、上から3行目の(項)農業費については、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額186億347万1500円に対し、支出済額159億423万3274円、執行率85.5%、翌年度繰越額14億1707万791円、不用額12億8216万7435円となっております。

次に、下から4行目の(項)畜産業費については、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額47億6774万7810円に対し、支出済額32億1247万9999円、執行率67.4%、翌年度繰越額12億3129万151円、不用額3億2397万7660円となっております。

7ページになりますが、(項)農地費については、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額349億5001万4850円に対し、支出済額234億2453万9964円、執行率67%、翌年度繰越額112億3725万9274円、不用額2億8821万5612円となっております。

次に、表の中段の(項)林業費については、予算現額24億8031万4200円に対し、支出済額18億3915万7894円、執行率74.2%、翌年度繰越額5億5757万7200円、不用額8357万9106円となっております。

8ページになりますが、(項)水産業費については、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額123億6618万5821円に対し、支出済額73億8890万3862円、執行率59.8%、翌年度繰越額42億2742万1323円、不用額7億4986万636円となっております。

次に、(款)災害復旧費の(項)農林水産施設災害復旧費につきましては、予算現額11億6258万2980円に対し、支出済額2億6277万6850円、執行率22.6%、翌年度繰越額3億1785万100円、不用額5億8195万6030円となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたしました。

9ページを御覧ください。

次に、農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず、農業改良資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額4621万7000円に対し、調定額4億3430万4748円、収入済額1億1794万2045円、不納欠損額508万1022円、収入未済額3億1128万1681円、収入比率は27.2%となっております。

収入未済額の主なものは、下から4行目の(款)諸収入の(目)農林水産業費貸付金元利収入の2億3289万4176円で、貸付金の償還が延滞となっていることによるものであります。

10ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額4621万7000円に対し、支出済額4016万8155円、執行率86.9%、不用額604万8845円となっております。

不用額の主なものは、上から4行目の(目)管理指導事務費の327万3763円で、委託料の執行残等によるものであります。

11ページを御覧ください。

次に、沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額126万6000円に対し、調定額3億4570万2639円、収入済額3億1489万6860円、収入未済額3080万5779円で、収入比率は91.1%となっております。

収入未済額の主なものは、下から3行目の(款)諸収入の(目)農林水産業費貸付金元利収入の3069万2329円で、貸付金の償還が延滞となっていることによるものであります。

12ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額126万6000円に対し、支出済額49万9535円、執行率39.5%、不用額76万6465円となっております。

不用額については、全額が(目)管理指導事務費であり、主に委託料の執行残等によるものであります。

13ページを御覧ください。

次に、中央卸売市場事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額4億9142万9000円に対し、調定額4億7434万5643円、収入済額4億6908万4968円、収入未済額526万675円で、収入比率は98.9%となっております。

14ページを御覧ください。

収入未済額の主なものは、(目)雑入の291万2227円で、実費徴収金が延滞となっていることによるものです。

15ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額4億9142万9000円に対し、支出済額4億6330万9202円、執行率94.3%、不用額2811万9798円となっております。

不用額の主なものは、(目)中央卸売市場管理費の2778万5896円で、修繕費の入札残等によるものであります。

16ページを御覧ください。

次に、林業・木材産業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1580万円に対し、調定額1億2649万365円、収入済額9762万7168円、収入未済額2886万3197円で、収入比率は77.2%となっております。

収入未済額の主なものは、一番下の行の(目)違約金及び延納利息の1538万8531円で、違約金が未納となっていることによるものであります。

17ページを御覧ください。

歳出につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額1580万円に対し、支出済額19万1180円、執行率1.2%、不用額1560万8820円となっております。

不用額の主なものは、一番下の行の(目)貸付事業費の1500万円で、新規貸付がなかったことによるものであります。

以上、農林水産部関係の令和4年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

○大浜一郎委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたしますので、十分御留意願います。

なお、総括質疑の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議をいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように、簡潔にお願いを申し上げます。

また、質疑に際して、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、これより直ちに農林水産部関係決算事項に対する質疑を行います。

上里善清委員。

○上里善清委員 歳出のほうで、全体の話になりますが、翌年度繰越が189億8800万円ということで、この内容をちょっと教えていただけますか。

○比嘉淳農林水産総務課長 お答えします。

令和4年度の繰越額189億8846万9000円、そのうちの繰越額の大きな事業として、農地整備事業、補助金の事業なんです。21億2494万8000円、それから

水利施設整備事業の20億2449万5000円となっております。

以上です。

○上里善清委員 これは入札したけど応募がなかったとか、要因としてどのようなものがありますか。

○仲間秀樹農地農村整備課長 入札不調というものも何件かあるんですけど、主な要因としましては、国の経済対策とかによる補正予算とか、あと、長雨による作業の休止とか、あとは国際情勢の影響による半導体関連の資材調達遅れ等による繰越しが起こっているということです。

○上里善清委員 あと、不用額が33億円ありますよね。執行率も70%で低いんですよね。この要因を教えてください。

○比嘉淳農林水産総務課長 不用額令和4年度33億975万6000円のうちの(款)の農林水産業費で27億円、災害復旧費で5億円となっております。

そのうちの不用額の大きな事業については、農林水産物不利性解消事業であったり、漁港漁場災害復旧事業であったり、特殊病害虫特別防除事業だったり、おおむね大きなものはそういう事業となっております。

○上里善清委員 もう一回聞きますね。

不利性解消事業が大きいとか言っておりましたけど、幾らぐらいですか。

○比嘉淳農林水産総務課長 お答えします。

不利性解消事業については、4億9834万9000円となっております。

○上里善清委員 不利性解消事業というのは非常にいい事業ですので、これが不用になるとというのはちょっと私は理解できないんですけど。これはなぜこれだけの不用になってしまったのかね。完全に使ってほしいんですけど、どうですか。

○本永哲流通・加工推進課長 お答えします。

まず、令和4年度の当初予算についてですけども、国との調整により県外等出荷量6万4000トン、予算補助単価を1キロ当たり31円とする約19億7000万円を確保しておりました。

一方、令和4年度の天候については、年間を通した長雨や日照不足による天候不順の影響等により、期待した生産量が確保できず、当初見込みを大幅に下回る県外等出荷量が約5万5000トンとなり、こちらの不用額が約2億7000万円となっております。

また、令和4年度の決算補助単価についても、販売単価に見合った予想方向の選択等により、1キロ当たり28円となり、予算補助単価を3円下回ったた

め、不用額が約1億6000万円となった結果、合わせてまして、輸送費補助にかかる不用額は総額4億3000万円、それ以外のものを含めると4億9000万円の不用となっております。

以上です。

○上里善清委員 理解しました。

これはもう、全体的なことについてちょっとお聞きします。

農業政策というのは、非常に県民の食料に対して安全保障の一面も持っているもので、一般質問でもちょっとやったんですけど、国の方針45%に沿っていききたいという話があったんですがね。

沖縄県は島嶼県で、この前の台風でも明らかになったように、1週間ぐらいスーパーの店舗に食料がないということが出たわけですよ。それからすると、主食の考え方は多分、米だと思っただけど、米は大体国全体としてはこれはもう達成しているだけだ。いざということになった場合、この沖縄は米自体ができる場所はもう限られているので、この米に代わる何かを考えてくれないと困るんですよね。

私の一つの考えとしては、芋も一つの手じゃないかというふうに思いますが、将来的にこの主食を調達する考えとして、どういうことを考えているのか、全体的にちょっと教えていただきたいです。これは部長からよろしくお願いします。

○前門尚美農林水産部長 お答えいたします。

本県の自給率ですけれども、令和3年度の概算値のほうで、カロリーベースで32%、また生産額ベースで52%となっております。

昨今のウクライナ情勢等による資材価格高騰などにより、食料安全保障とか、また、台風とかもあるんですけども、それも合わせて食料自給率の向上の重要性というのは高まっているということは認識しております。

食料自給率の向上については、生産拡大が一番重要なことと考えておまして、県としましては、各種生産振興対策、あと担い手の育成確保、そして経営力強化、生産基盤整備の促進、また耕作放棄地を含む農地の有効活用などをしながら、農林水産物の生産拡大による食料自給率の向上に努めていきたいと思っております。

そしてまた、国の食料農業農村基本法改正の動向もまた注視しながら、本県における生産拡大に必要な対策について、検討を進めていながら、引き続き食料自給率の向上に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○上里善清委員 食料生産というのは一夜でできるわけじゃないのでね。やっぱり今の耕作放棄地をすぐ農地にできるといふ状況も必要だと思いますので、力を入れてください。

主要施策の中から、191ページの沖縄型耐候性園芸施設整備事業なんですけど、これ、島袋大委員もよくしゃべっているんですけど、パイプハウスの事業ですよ。今現在、ハウスが壊れて、直す資金が必要だということ、よくおっしゃっていたんですけどね。66.9%という執行率、ちょっとこれはいただけないんじゃないかと思うんですけど、このお金を修繕費にも回して全部使っていただきたいんですけど、これはどうしてですか。

○長嶺和弥園芸振興課長 この沖縄型耐候性園芸施設整備事業は自然災害ですとか、気候変動に左右されず定時・定量・定品質の出荷に対応する園芸産地を形成するというを目的に一括交付金を活用して、平成24年度から、強化型パイプハウスですとか、平張施設の整備の補助をしております。

先ほどお話のあった、耐用年数を経過した既存の耐候性園芸施設の補強改修の支援も併せて行うということで、施設本来の耐候性を維持させて、被害軽減につなげるという事業となっておりますが、令和4年度については、令和3年度の繰越し分が5地区、それに加えて、令和4年度計画分の9地区、合わせて9市町村14地区で事業のほうを計画しておりました。しかし、計画策定などに時間を要したことなどがありまして、3町村3地区については、次年度に繰越しとなったため、最終的には、6市町村11地区で実施を行いました。

先ほどありました、耐候性園芸施設の補強改修のメニューですが、こちらは、令和5年度からの実施となっておりますので、今回の令和4年度の決算の中には含まれておりません。

あと、御指摘があった執行率が低いことについてですが、要望を取り下げるなどの事業量の減、あと入札残などが発生しました。その予算枠をまた有効に活用するために、要望のあるほかの地区を前倒しで実施するという調整などを行いましたが、それが年度末までに完了できないということなどによるもので、執行率が低いということになっております。

今後の対策としましては、計画段階での一層の精査、執行段階での迅速な対応が必要と考えておりまして、市町村及びJAなどの関係団体との連携体制

をより強化して、事業の早期執行に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○上里善清委員 ぜひよろしくお願いします。

215ページに行きましょうね。

畜産担い手育成総合整備事業ですが、これも非常に執行率が悪いということなんですけど、要因をちょっと教えていただけますか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

畜産担い手育成総合整備事業において、事業実施箇所でありまして、宮古島市及び多良間村において、入札不調や建設業者の人員不足で工事が遅れたため、また石垣市では実施計画の変更によって着手が遅れたため、一部予算を繰越しております。執行率が低くなっております。

以上です。

○上里善清委員 これ、牧草地にするという計画がたしかあったと思うんですけどね。宮古・八重山15ヘクタールですか。本島でも需要はあると思うんですけど、本島のこの15ヘクタールという基準を引き下げるという話が一時ありましたよね。これどうなんでしょうかね。将来にわたって下げる要請を行ってほしいんですけど、これ取組はどうですか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

30ヘクタールを15ヘクタールに要件緩和するという要望はあります。畜産担い手総合整備事業につきましては、現在、本島地区の市町村及び関係団体に対し、事業説明会を行って、意見の集約、確認をしているところです。

県としましては、今後も生産者や関係機関と意見交換を行い、要件緩和に係る国への要請等については検討してまいりたいと思っております。

○上里善清委員 ぜひよろしくお願いします。

以上で終わりです。

○大浜一郎委員長 続きまして、次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 よろしくお願いします。

主要施策の205ページ。この農地中間管理機構事業のところでお尋ねしたいんですけども。事業内容でこの農地の借受け600ヘクタール、そして貸付け500ヘクタールということであるんですけど、事業実績としては、この借入面積のほうは117.2ヘクタール、そして貸付実績が156.8ヘクタールということなんですけど、ちょっと数字の乖離があるなと思って、この状況についてお尋ねしたいと思います。

○長元司農政経済課長 お答えします。

今、御指摘のありました、借入面積117ヘクタールに対して、貸付面積156ヘクタールということなんですけども、117がいわゆる離農あるいは規模縮小する農家さんから借り受けた面積になります。それから、貸付けが担い手の方に貸し付けるということなんですけども、ケースによって、一旦借りたものを借受者がバンクのほうに返すということがあって、さらにバンクのほうから再度貸付けするということで、一筆の圃場を2回貸し付けるというケースがあるものですから、そういった数値の違いになっております。

○次呂久成崇委員 県内にどれだけの農地面積があって、実際に今、休耕地面積はどれぐらいなのかというのは把握されているのでしょうか。

○長元司農政経済課長 お答えします。

県内の農地面積については、直近で約3万5000ヘクタールになっております。耕作放棄地については、令和4年度で約3588ヘクタールとなっております。

○次呂久成崇委員 私も地元の担い手のほうで、やはり今畜産のこの草地不足とか、いろいろ問題があるものですから、ニーズはあると思うんですよね。ですので、今年度までとなっているんですけども、次年度以降というのはどのような事業というんですかね、もう今年度で終わりなのか、ちょっと確認したいと思います。

○長元司農政経済課長 お答えします。

本事業については、継続して実施していくものであります。

先ほどありました肉用牛関係については、この事業を平成26年度から実施させてもらっておりますが、一番農地の借受けが多いのがサトウキビで約4割。続いて、肉用牛が約26%となっております。それから、地区別で見ますと、八重山地区が最も多くて、これまでに約400ヘクタール転貸させてもらっているというところがありますので、そういった点も踏まえながら、今後とも地域との連携を密にしながら、農地の集約を図っていきたいということで考えております。

○次呂久成崇委員 ありがとうございます。

この事業はぜひ継続したほうがいいと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、217ページの全国和牛能力共進会についてちょっとお尋ねしたいと思います。この事業内容が出品に要する経費の補助ということなんですけども、この補助内容についてお聞きしたいと思います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

この予算につきまして、都道府県の負担金とか、輸送費とか、その他経費に利用しております。

以上です。

○次呂久成崇委員 具体的に輸送費というのは、どれぐらいの割合、額、というのまで分かりますか。

○金城靖畜産課長 すみません、今ちょっと細かい数字はないんですけども、農家に負担のないような輸送費ということで計上しております。

○次呂久成崇委員 この出品に要する経費とはこの輸送費だけなんですかね。

例えば、この令和4年度なんですけれども、本県から初めて4席入賞した牛というのは、八重山の黒島のほうから出た牛なんですよね。

この黒島から、実際鹿児島に持っていくときに、輸送費というのは黒島から石垣、石垣から那覇、那覇から鹿児島まで行くんですけども、それを実際にこの共進会に行く何か月も前から、やはり持って行って、そこで餌もあげながらということなんですけれども。輸送費だけなのか、そういう飼料代とかそういうのも入っているのかというのをちょっと確認したいと思います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

今委員がおっしゃった、そういう全ての経費を負担しております。

○次呂久成崇委員 私も実際に共進会のほうに行ったんですけども、やはり沖縄から出品をするというのは、いつもこの輸送費もかかりますし、前は鹿児島で、次は北海道なんですよね。

沖縄の牛というのは、これだけ畜産業が盛んですけれども、結局は共進会に出品するためにはかなりの輸送費、そしてまた牛にも負担がかかるということで、実際にこの共進会をするときに体調を整えるというのが、かなり農家さんの負担になっている。いつまで沖縄県は、その負担をずっと強いられるのかということを生産農家のほうからよく聞かれるんですけども、県はこういう共進会出品というのをどのように考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

第12回全国和牛能力共進会終了後、県と関係団体と農家等を含めて、本県開催も含めた話合いを持っております。本県開催については、肉用牛の生産地のPRもできますけれども、一方、1日当たりの60頭以上の屠畜能力のある食肉処理施設が必要とか、和牛組合の設立条件がなかなか難しいなという意見も出ております。

移動等につきましては、北海道大会に向けて、令和6年度には第13回全国和牛能力共進会北海道大会沖縄県協議会を設立して、上位入賞に向けた取組について協議していくこととしております。その中で、安全で効率的な運搬方法等については、検討していくということで予定しております。

県としましてはまた、生産者や関係団体等と意見交換しながら大会出品に対する支援を行っていきたいと考えております。

○次呂久成崇委員 次回の北海道のほうは、かなり事前に移動をしてということで農家さんや牛自体にもかなり負担になるかなと思いますので、ぜひ、そこは効率よくお願いしたいなと思うのと、あと、やっぱり私たちずっと会派のほうでもやっていたんですけど、ぜひ、沖縄のほうでも開催してほしいと、誘致をぜひ頑張してほしいなと。ちょうど北海道の次の大会というのが、たしか本土復帰の60年の節目に当たる年になっているかと思っておりますので、ぜひ、ここは大きなPRにもなるかなと思っておりますので、県としては、確かに大変だと思います。ですが、鹿児島の大会もあれだけコロナで縮小していて、県の予算はたしか10億余りだったんですけど、経済効果としては60数億あったというふうに聞いておりますので、こういう経済効果も確かにあると思っておりますので、ぜひこの全国和牛能力共進会の沖縄県開催というのを見据えて今後の取組をしっかりとやっていただきたいなと思っております。

次の218ページ。

これ鳥インフルのことでちょっと確認したいんですけども、このモニタリング検査というのは、どのような実施をされているのかお聞きしたいと思います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

環境部では野鳥のモニタリングをしておりますけれど、農林水産部におきましても、各養鶏農家から定期的にピックアップして、そういうウイルスがないとかいいう検査はしております。

○次呂久成崇委員 私もちょうと調べたんですけども、今月11日現在で、この1都1道1府19県で発生が確認されていると。この件数が83件となっております。これは家禽だけじゃなくて、私がいつも懸念しているのは、カンムリワシとか、またヤンバルクイナとかが鳥インフルで一番弱いというふうに言われていますので、このモニタリングをしっかりと、ぜひ、継続して行っていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

次ですね、229ページなんですけども、この鳥獣被害防止総合対策事業についてですが、この整備事業のほうにイノシシの侵入防止柵が8地区とあるんですが、この8地区をちょっと教えていただけますか。

○能登拓営農支援課長 お答えいたします。

侵入防止柵等の整備事業につきましては、基本的には協議会ベースになります。市町村名だけでお答えしますと、国頭村、大宜味村、名護市、恩納村、宜野座村、金武町、石垣市、竹富町となっております。

○次呂久成崇委員 これは8地区、合計で20.8キロメートルということなんですよ。

石垣のほうでは今年度、イノシシの被害が例年の2倍ということで、かなり被害が大きいということになっているんですけども、これは、協議会でこれだけ整備しますということで申請に基づいての実施ということになっているのでしょうか。

○能登拓営農支援課長 鳥獣被害対策のこの予算につきましては、市町村が策定をします被害防止計画に基づいて、各市町村協議会から要望をいただいて、基本的にその要望に応じて予算措置を行うという流れになってございます。

○次呂久成崇委員 これは当初の計画があって、今年度のように被害がかなり拡大しているという場合は、この計画をさらに変更して、この予算の増額というのも可能なんですか。

○能登拓営農支援課長 本事業の予算を有効に活用する観点から、特に今年度につきましては、年度途中の各協議会の執行状況も踏まえまして、被害が増加傾向にあります八重山地域に対して、追加の予算措置を行ったところでございます。

○次呂久成崇委員 施策のほうには、今カラスの捕獲個体数というのは載っているんですけども、石垣、離島のほうでは、私たちのところでは、クジャクの被害というのがかなり今、深刻になっているんですけども、このクジャクの捕獲の状況とかというのは、数字を持っていらっしゃいますか。

○能登拓営農支援課長 令和4年度におけるクジャクの捕獲羽数になりますが、石垣市において552羽が捕獲されてございます。

○次呂久成崇委員 竹富もありますか。

○能登拓営農支援課長 竹富町については、捕獲はございません。

○次呂久成崇委員 竹富はないんですか。

○能登拓営農支援課長 令和4年度現在、報告をいただいている数字としては、竹富町からは捕獲の報

告はございません。

○次呂久成崇委員 この予算についても増額、補正とかというのは可能なのでしょうか。

○能登拓営農支援課長 各市町村協議会の予算の執行状況によるところではございますが、可能な限り予算の有効活用を図っていきたいと考えております。

○次呂久成崇委員 以上です。ありがとうございます。

○大浜一郎委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 主要施策の213ページ。製糖、分蜜糖のところでもちょっとお尋ねしたいのですが、主にゆがふ製糖の建て替えの件ですけれども、今、どのような進捗の具合でしょうか。

○金城吉治糖業農産課長 老朽化が著しいゆがふ製糖工場につきましては、本島地域のサトウキビ生産振興や、製糖工場の安定操業が重要であることから、工場の老朽化対策の緊急性は高いと認識しております。

ただし一方、ゆがふ製糖におきましては、現在、国の内閣府の事業を活用しまして、製糖設備の高度化事業に向けた可能性調査等の実証に、令和5年度から令和6年度にかけて取り組むこととしております。

県としましては、本事業の取組成果等も踏まえながら、工場整備に係る早急な課題解決について、引き続き国や市町村等と関係機関と協議を進めてまいります。

○仲村未央委員 要は、建て替えの見通しがあるのか。資金の問題が一番大きなことだと思うんですけども、判断の状況、その見通しについて、もう少し踏み込んでお答えいただけますか。

○金城吉治糖業農産課長 これまでにゆがふ製糖のほうから、工場建設費用につきまして、約300億円という多額の費用が提示されておりましたが、今回の国の調査事業を活用しまして、海外の機械等の調査も行うというふうに聞いております。そういった、海外の安価な機械の導入によって、事業費の圧縮がどれくらい可能なのかというところがみそになってくるのかなと思っておりますが、その事業費を踏まえまして、国のほうと調整していきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 その分蜜も含めてですけど、サトウキビの生産環境についてお尋ねいたします。特に、今年も大きな台風が来ましたので、減産の傾向にあるのかなと思っておりますが、ここ数年来の生産量、特に本島の生産状況というのはいかがでしょうか。

○金城吉治糖業農産課長 県全体の話もさせていただきますが、約10年前の平成24年産が67万5000トン、平成29年産が76万9000トン、令和4年産が73万7000トンとなっております。

一方で、沖縄本島のサトウキビ生産量につきましては、平成24年産が13万1000トン、平成29年産が15万トン、令和4年産が11万8000トンとなっております。

○仲村未央委員 今期もちなみに、どのような状況ですか。

○金城吉治糖業農産課長 現在のところ、約11万トン前後を見込んでいるところです。

○仲村未央委員 農家数についてはいかがでしょうか。就業人口も含めて、その辺りの傾向はいかがですか。

○金城吉治糖業農産課長 県全体のサトウキビ生産者戸数は、平成24年産が1万6443戸、平成29年産が1万4267戸、令和4年産が1万2426戸となっております。沖縄本島につきましては、平成24年産が7700戸、平成29年産が5851戸、令和4年産が4675戸となっております。

○仲村未央委員 去年、また今期と、大体11万トン生産となっているようですね。今いわゆる、ゆがふの建て替えですから、本島の生産状況というのが非常に、これからの製糖工場の需要も含めて問われるところだと思うんですね。

県の農林水産部としては、このサトウキビの生産量というのは、どれぐらいを計画ベースにおいて、今回のこのゆがふの建て替えの規模に反映させようとするものか、今後の見通しについてのあるべき生産量の姿というのは、どう描いているのかお尋ねいたします。

○金城吉治糖業農産課長 本島の今後の見込みにつきましては、令和4年度に調査事業を実施しまして、その中で約20年後の生産量としましては、10万トンから11万トンということで、今結果を得てはいますが、ただし、これにつきましては、いろんな施策を一定程度実施した上での生産見込みというふうになっております。

○仲村未央委員 将来にわたって、10万トン、11万トンの生産を維持していくという、基本的な皆さんの立ち位置とした場合、製糖工場の300億円オーダーというのは、需要に対しての投資としては、適切な規模であるというふうな理解でよろしいですか。

○金城吉治糖業農産課長 ゆがふ製糖のほうで見積もっていましたが処理能力につきましては、15万トン程度ということでしたので、それについては見直し

をしていただいているというところです。

○仲村未央委員 先ほどの調査を入れて、希望も含めて、今おっしゃるような15万トンの見積り、これを11万トン、あるいは10万トンの維持体制に落とし、あるいは、導入する機械においても、よりコストのかからないものに変更していくということになると、その圧縮具合というのは、どれぐらいになりそうかということがありますか。例えば、3分の2ぐらいかなとか、そこは全く見当つかないですか。

○金城吉治糖業農産課長 これにつきましては海外メーカーとの調整になりますので、今のところ見通しは立っていない状況です。

○仲村未央委員 それと、その現場の状況をこの委員会でも複数回にわたって見させていただいております。その都度、本当に、はらはらするほどの傷みが見えますし、メンテナンスもままならないような、補修の厳しさも含めて、窮状を正直見ております。雨漏りも含めて、あるいはひび割れ等もですね。

そうなってくると、これがいつまでその見通しを持って、判断の時期というものを皆さんは置いているのか。この年度内なのか、あるいは次年度なのかですね。それから土地の確保についても、今当てにしているところは県有地ですよね。そこがどこまで待てるのか、待たせておくのがよいのか。これは県全体の財産の活用も含めて問われてきますので、そこら辺の判断の時期というのはいつと見ていますか。要はタイムリミットですね。

○金城吉治糖業農産課長 先ほど話ししましたゆがふ製糖が実施しています調査事業が令和5、令和6年まで実施という予定になっていますので、その結果を踏まえまして、令和7年度以降に予算の確保について取り組んでいくことになるのかなというふうに今考えているところです。

○仲村未央委員 その間にも、今の工場の傷みというのは深刻さが増しているというふうにも見えるんですよね。皆さん、分蜜工場に対する補修、メンテナンス、改修にかかる補助の支援事業もあると思うんですけども、その執行具合はいかがですか。

○金城吉治糖業農産課長 老朽化した機器等の更新になりますけれども、ゆがふ製糖につきましては、令和元年度に真空設備関係の整備で6558万円の事業を実施しております。あと、令和3年度に、原料入荷設備の整備ということで、これについても、事業費1億1615万円ということで事業を実施しているところです。

○仲村未央委員 今おっしゃるような令和3年度以降、4年、5年にかけては、この改修の執行はないわけですね。

○金城吉治糖業農産課長 はい。

○仲村未央委員 非常に、資金の造成のさなかにあるので、目の前の補修に投資をするべきなのか、これをためて新設工場に回すべきなのかということで、非常に現場はその判断、もうぎりぎりのところで今、改修をむしろせずに、新工場に向けての資金の造成のために手が入られないというような状況も聞こえます。ただ、そうすると、今、だましまし、11万トンの製糖を動かすためにも直さなきゃいけないであろうものも後回しになっちゃったりしているという状況もあると聞いています。

それから、しゅんせつの問題もありましたよね。あれもどうさらっていくのかも含めて、日常的にかかる経費というものを、本当に今ためて新設に向かわせるのか、手前でできることをある意味では部分的なリフォームを通じて、今のものをより動かしていく方向の設備投資に向けるのか、負担をそこに寄せるのかということころは、先ほど令和6年度の調査もあって、7年度以降とおっしゃいましたけれども、そこも含めて本当にこの判断のリミットというのは、そんなに悠長なのかなというのは非常に気になるんですよ。

率直にどう皆さん考えているんですか。

○金城吉治糖業農産課長 整備の緊急性は非常に高いものと認識しておりますが、見積りについて、まず提出していただかないと、国から予算をいただくのもそうですけれども、市町村との負担割合といったものも算出できない状況ですので、調査事業を早め実施していただいた上で、関係機関で協議を行っていきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 ぜひそこは、サトウキビ専業だけでやっているというよりは、むしろ農家のスタイルとしてはいろんな作物を複合的に生産しながらということだと思います。ただ、甘味資源としての沖縄における重要性とか、また、さらには、それを維持する中での、北部製糖もそうですけど、連動して、そこから生産を通じて、あるいは加工も含めて、通して経済活動を回しているというところもありますので、これが本当にうまく立ち行かないと、非常に影響が大きいかなと思います。ですので、ただ、今の工場、本当に何も、少しずつは手を入れていると思いますが、やっぱりそこに回す投資を待ってでも、今、新設のための造成に資金を傾けている状況

というのは、やっぱり今働くこの環境について非常に厳しいかなというふうに見えますので、そこをどう調整しながら、今のものを維持させるかということも、もう少し県は支援の在り方というものを、手を入れていかないといけないんじゃないかと私は思うんですけども、そこは部長も含めてどう考えているのかですね。ただ、向こうが、なかなか資金計画がまだ上がってこないんでということでは、なかなか難しいんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○前門尚美農林水産部長 ゆがふ製糖のほうでは、今年度、また来年度にかけて、高度化製糖施設の調査もするんですけども、また副産物の利活用調査も入る予定でございます。また、老朽化というのは本当にもう60年以上たって、厳しい状態がありますけれども、建設費用の圧縮、そしてまた、事業主体の問題、また事業主体の財源確保などの課題がありますので、少しその辺は粘り強く、国とかまた関係市町村とも連携して協議を重ねていきたいと思えます。

以上でございます。

○仲村未央委員 いずれにしても、本島で1つしかない分蜜糖の工場として頑張っているわけですから、そこはぜひスピード感を持って——ずっとこの間、同じような答弁の状況だというふうに見えますので、もう少しスピード感を持って対応していただきたいと思えますので、ぜひ頑張ってください。よろしく願いいたします。

以上です。

○大浜一郎委員 長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 お願いします。

主要施策の197ページ。その農業生産基盤の整備のほうで、優良農地の確保ということをやっているんですが、どのように確保されておりますか。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

農地整備事業等では、担い手への農地集積という要件がありまして、そこに認定農業者とか、中心経営体とかという担い手を設定しまして、その方々に農地を集めていくような形での体制を取っております。

○玉城武光委員 ここの中に課題として、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画の中の農業産出額の1071億円の達成に向けて優良農地の確保ということ課題として上げているんですが、1071億円の達成に向けて、優良農地の確保といったら何ヘクタールぐらいですか。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

今、目標として、整備指標で水源整備と、かんがい施設整備と、圃場整備のほうで率を設定しているんですけど、水源整備に関しましては2万4000ヘクタール、かんがい施設に関しては1万9000ヘクタール、圃場整備に関しては2万1000ヘクタール程度を今、目標として設定しております。

○玉城武光委員 ぜひ、この目標達成のために頑張っていたきたいと思えます。

214ページ。農林水産業の振興の中の畜産・酪農収益力強化整備等対策事業で、これ執行率が1%ということなんですが、ほとんど繰越しになっているんですが、それは国の補助事業の中の事業計画の中でいろいろあつてのことだと思うんですが、その1%の要因をちょっとお聞かせください。

○金城靖畜産課長 お答えします。

沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等対策事業は、毎年12月の国の補正予算成立に伴い、次年度に実施しております。

令和4年度は1件の事業参加、要望があつたことから、その総事業費に応じた補助金3055万2000円を補正予算として予算化し、令和5年第1回沖縄県議会において可決されております。本事業は、要望調査時点から国の事業採択時期が毎年2月以降となることが示されており、十分な事業実施期間確保のため、増額した補助金額については全額、次年度に繰り越しております。執行率1%については、最終予算額3086万5000円のうち、当初予算として計上されている旅費の執行額30万7000円によるものとなっております。旅費を除いた補助金額3055万2000円は、次年度に全額繰り越しているところであります。

なお、本事業の次年度への予算繰越額については、毎年度における国の補助予算成立時期が年末頃となることから、例年、繰越しを前提とした事業スケジュールとなっております。次年度に予算を繰り越すに当たり、国でも年度内に繰越し事務を行うため、県から国への交付申請手続は年度内に行う必要があり、繰越しはやむを得ないものとなっております。

また、本県と同様に本事業を実施している鹿児島県や長崎県においても同様の手続によって、次年度での事業実施を行っていると同っております。

○玉城武光委員 今、お話を聞いてちょっと分かりましたけど、これは全国的にそういう事業採択の部分が2月頃という話になって、全額ほとんど繰り越すということになっているんですが、しかし、この執行率をもっと上げるように努力していただきたい

いと思います。

220ページ。高度衛生管理加工処理施設整備事業。ここも執行率が52%ですよ。その要因をお伺いします。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

高度衛生加工処理施設整備事業は、沖縄県漁業協同組合連合会が事業実施主体となっております、流通加工業者が共同利用するための一次加工処理施設をイマイニ市場に隣接して整備したものとなっております。県は、その整備に対して一部を補助しており、不用額については入札残となっております。

○玉城武光委員 分かりました。

落札で減になったということですね、52%というのはですね。落札でこれだけのものが落ちるんですか。ほかにあるんじゃないですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

令和4年度は電動フォークリフト2台と、令和3年度からの継続の建設工事を行うもので、県漁連からの業者見積りと、基本設計を基に予算を要求し、入札を行っております。予算が過大だったのかということにつきましては、きちんとした基本設計と業者見積りを基にしておりますので、適正に予算要求したものと考えております。

○玉城武光委員 次に225ページのICT導入養殖技術開発事業の成果を聞かせてください。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

ICT導入養殖技術開発事業は、海面養殖業の安定生産に資するためのIoT機器の活用により、漁場環境データの取得や、作柄などの生産状況把握を生産者自らが実施できる仕組みを整備する目的で実施したところであります。

当該事業の成果として、モズク、ヒトエグサ及び魚類養殖場における水温と照度を計測するために、データロガーを設置し、生産者自らによる漁場環境データの長期モニタリングと、リアルタイムでのデータ収集が可能となっております。その点につきましては、事業の成果と考えております。

○玉城武光委員 こういうICTを導入したことによって、生産量は上がっているんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

ICT機器を導入したからということ、生産量が上がったとかということではなくて、機器を活用して、効率的に漁業者が自分の養殖場を管理することもできるということでのメリットが一つあると考えております。

○玉城武光委員 メリットがあるというのは分かる

んですが、こういうことをやって初めてこれが生産量の拡大につながるというシステムをつくらないと、このICT導入したって、意味がないというんじゃないかと、そういう成果が出るような取組をしていたいただきたいということです。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

ドローンとかデータロガーを活用した形での水温、または塩分等のデータを今後も解析した上で、それを活用して、今後の生産量増大に向けて取り組んでまいりたいということでの事業として活用していきたいと考えております。

○玉城武光委員 ぜひ生産量増につながるようなことをやっていただきたいということです。

次に、226ページ。ここの沖合操業の安全確保事業。これ無線とかいろいろあると思うんですが、安全操業に関して、非常にそういう無線とか、こういう機器の導入というのは非常に大事なことなんですよ。だけどこれ、22.1%の執行率というのはどういう要因があるんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

沖合操業の安全確保支援事業につきましては、沖合で操業する漁業者の安全操業に資する機器整備への補助を行うことを目的として実施しております。

その内容と執行率につきましては、無線機器の整備費用の補助で、当初予算4200万円、42台の設置計画のところ、41台の設置を完了し、執行率91%となっております。また、令和3年度繰越予算による軽石の異物混入防止機器の整備費用の補助で、明許繰越予算1億3500万円、1000台の設置計画のところ、51台の設置を完了しました。

軽石対策に係る執行率が低い理由としましては、国の競争力強化型機器等導入緊急対策事業でも、軽石の異物混入防止機器整備費用の補助が可能となったため、同事業の対象となっている浜の活力再生広域プランに参画している漁協や漁業団体は、県の事業の対象外となったことと、国の事業の補助条件に準じた条件にするため、国の補助率が50%以内になったことにより、申請者数が想定よりもかなり少なくなったことがあって、執行率が低くなったと考えております。

○玉城武光委員 今の説明で分かりました。

次に、227ページ。パラオEEZ操業継続支援事業というのですが、操業可能水域の拡大につながっているんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

パラオEEZ操業継続支援事業は、パラオ水域で

沖縄県のマグロ漁船が操業を行っている重要な漁場ですが、現在、操業可能水域がパラオEEZの2割に制限されておりまして、操業継続のためには、操業可能水域の拡大が必要と考えております。そのため、同国との友好関係の強化が必要であり、令和4年には全庁的な取組としてMOUを締結しました。令和5年8月には、MOUに基づく水産分野ワーキングチームとして、県の水産技術職員及び外部専門家がパラオ共和国を訪れまして、水産現場での視察や技術指導を行うとともに、友好関係継続のための操業可能水域拡大の必要性を訴えてきたところがあります。

県としましては、引き続き同国との友好関係を強固なものとするとともに、国や関係団体と連携し、操業可能水域の拡大に向け取り組んでいきたいと考えております。

○玉城武光委員 ぜひ操業水域の拡大のために頑張ってくださいということをお願いします。

以上です。

○大浜一郎委員長 玉城武光委員の質問は終わりました。

次に大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。

主要施策191ページ、耐候性ハウス。先ほども議論ありましたけれども、この課題の中にもあります資材高騰が続いているということで、農家さんからも非常にこれ、手を挙げる要望は多いんですけども、なかなか野菜価格が上がらない中で資材価格がどんどん上がっている。それでなかなかビー・バイ・シーが出ないという話を聞いています。その辺の状況について、まず実態をお願いします。

○長嶺和弥園芸振興課長 お答えします。

委員おっしゃるように、近年、鋼材、あと農業用ビニールの資材価格の高騰の影響で、耐候性園芸施設等の建設単価が上昇しております。

一方で、農作物の価格転嫁が追いついていないということがありまして、多くの地区で費用対効果の算定において、投資効率が1.0未満、投資額以上の効果がないという状況が見られておりまして、事業要件によって事業の実施ができないケースが増えております。

このような状況を踏まえまして、県において検討した結果、3年間の時限措置ではございますが、費用対効果分析について、特例措置を設定しました。現在、資材価格高騰の影響により、費用対効果がクリアできなかった全地区において、この措置を適用

することによって事業実施が可能となっております。

以上でございます。

○大城憲幸委員 この特例措置はいいと思いますけれども、長い目で見ると、今後というとなかなか厳しいんですね。

対応方針では低コストのものを探すとか言っているけど、なかなか今それも難しいと思うんですけども、今後の方向性としては、さっきもあったように、今までのものの改造というか、強度を増すというようなものにシフトしていくという考えですか。それとも新たな作物を探すとか、費用便益については何かほかにも長い目で方向性を何か持っているんですか。お願いします。

○長嶺和弥園芸振興課長 まず、補強改修については、耐用年数が過ぎた施設の長寿命化を図ろうということの考えによって、今事業のほうを進めているところでございます。

あと、新規で施設の建設をしようという産地の支援としては、事業費を圧縮するというか、特例措置で事業は実施できるようになってはおりますが、事業費そのものは増大していますので、農家の負担というか、生産者側の負担というものはそれに伴って増えている状況がございますので、その分を圧縮するために施設資材の変更ですね。パイプの太さですとか、被覆資材の種類を変更するですとか、あと、付ける装備を簡略化するというような対応についても、生産団体ですとか、市町村と一緒に協議して、その辺の方向を探っているところでございます。あとは、農業研究センターのほうでも、研究として今用いている鋼材を、ハイテン鋼と呼ばれるような軽くて強度の強い鋼材でハウスを造った場合、全体的な鋼材の量が減るので、トータルで低コストな施設ができるかどうかという基礎的な研究にも今着手しているところですので、その辺も含めて総合的に産地が困らないように支援のほうは継続していきたいと考えています。

○大城憲幸委員 産地、困っているんですね。産地によってはもう何年も、何名も順番待ちで、この事業を待っているけれども、ビー・バイ・シーが出なくてなかなか、もう何年も事業が取れていないというところがたくさんある。そして決算を見ると、1億近くの不用額を出してしまっている。その辺は今、課長も大変だと思いますけれども、ちょっと不断の努力で何とか、今言う産地の声を聞きながら、何か方法がないか模索してもらいたいと思います。要望でいいです。

次、畜産をお願いします。

216ページ、種豚改良は昭和47年からやってきたわけですがけれども、この種豚の在り方については大きな転換の時期に来ているのかなと思っています。まず状況を説明願います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

県では、種豚改良推進事業において、繁殖性及び産肉性に優れた優良種豚を家畜改良センターが県外から導入して種豚改良して、養豚農家へ供給する取組を実施しております。

令和2年度までは繁殖性の改良のため、ランドレース種の系統造成豚、オキナワアイランドを作出し、養豚農家に供給してきましたが、系統造成豚は限られた種豚内での交配を行うため、近親交配の影響が出てきたことから、増殖を終了し、現在は県外からの精液を導入して繁殖性の改良を進めております。

また、産肉性の改良は、県外から導入したデュロック種の精液を利用して、家畜改良センターで種豚増殖し、養豚農家へ供給していましたが、令和5年度からは新たな取組として、より飼料要求率の改良が進んでいるイギリスから凍結精液を導入しまして、家畜改良センターで種豚を改良する取組を実施しております。

県としましては、今後も農家と意見交換を行いながら、生産現場に合った種豚改良を推進していきたいと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員 昭和の時代からずっと、沖縄独自で暑さに強いとかという部分で種豚改良してきたけれども、もうそうではなくて、世界が本当に進んでいるものですから、県外あるいは海外から種を入れてくると。そういう流れで、これまでもそうすべきというのを私は提言してきたし、そういう流れでいいと思います。

そこで、ただそうはいつでも、このヤンバルの施設が上等だわけさ。あれをそのまま活用しないで持っておくというのも、私はもったいないと思うんだけど、それこそ乳用牛育成センターみたいな感じで農家と相談をして、あるいは県内の畜産業者と相談をして、あの施設の活用というのも考えたほうがいいと思うんですけど、その辺についてはどう考えていますか。

○金城靖畜産課長 お答えします。

今、委員がおっしゃったような話は生産農家からもよく聞こえてきます。

先ほども申し上げたように、県外から、また海外

から優良種豚を入れて、そこで増殖して、養豚農家へ配布するような仕組みを、今、生産者と話し合いながら模索しているところですので、それを委託にするか、県が運営するかはまだ先の話ですがけれども、それも含めた上で話しながら進めていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 ぜひ、部長答弁はいいですけども、そういうのは頭を軟らかくして、もう今、農林水産部もずっと人も減らされて、そういう研究員もいないわけですから、あの施設を活用して、民間の皆さんに種豚改良を頑張ってもらおうということで取り組みしてもらいたいと思います。

次は水産。主要施策の219ページ。

新市場なんだけれども、執行率が悪いですけどもね、これは翌年度に繰り越したというのがあります。ただ、もう令和5年度で最終年度なんですけれども、これは現状としてどうなの。繰り越した事業も順調に終了したのか、令和5年度終了に向けて順調に事業完了できるのか、まずその辺をお願いします。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

令和4年度の水産新市場整備事業の執行率が低い理由につきましては、沖縄県漁業協同組合連合会が事業実施主体となり、泊漁港にある荷さばき施設を除却するための予算を繰り越したためとなっております。荷さばき施設を除却については、工期が令和5年8月11日から令和6年1月31日までとなっております、工期内での完了予定となっております。

なお、令和5年12月末の工事の進捗率につきましては97%と聞いております。

○大城憲幸委員 あとはもう、新たな施設は稼働して1年を超えたわけですがけれども、直近の取扱量、目標に対してどれぐらいの量なのか、まずお願いします。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

イマイユ市場の令和4年10月11日から令和5年10月10日までの1年間の市場取扱量が3303トン、取扱金額26億3990万円であり、計画当初の5500トンの約60%となっております。

○大城憲幸委員 泊の取扱いはどれぐらいですか、比較して。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

泊における令和4年10月11日から令和5年9月30日までなんですが、水揚げ量4401トン、取扱金額33億9562万円となっております。

○大城憲幸委員 県の施策で、ここにもあるように、

生産者市場は糸満ですよ。消費者市場は泊ですよということで、関係者の皆さんにもいろんな賛否があって、長年かけてこれやっているわけですよ。それで今移って、今回の初競りもいい値段がついたと喜んではいらぬですけども、数字を見るとね、まだまだ泊が多いわけですよ。それで関係者の中にも、いや、我々、県と一緒に移ったけれども、やっぱり泊のほうが有利なのかなというような声も聞こえてくるわけですよ。そういう意味では、これはもうちょっと、その次の事業もそうですけれども、関連施設とか、そういうようなものの執行率も悪いし、取組というのは弱いんじゃない。これ、どうなの、今の、令和4年度60%、この数字というのは今後、着実に伸びていく自信はあるの。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

令和5年度には、1月ですが、専用施設や一次加工処理施設、漁具倉庫等、市場周辺での関連施設の整備はもう進みまして、徐々にではありますが、漁業者の利用も増えておりまして、水揚げ量については増加しているものと考えております。

○大城憲幸委員 やっぱり生活がかかっている人、あるいはそこで仕事をしている人たちからしたら、徐々にでは私は駄目だと思うわけさ。だから、消費者市場、この泊のマグロ何とか施設はいいにしても、やっぱり泊のほうが活気があるんじゃないかなとかってというような、そういう関係者の雰囲気になってしまうと、ちょっと逆にここがまだ伸び悩むというような話にもなりかねないから、今が大事だと思うんですよ。だからこの附帯施設、加工施設でも6区画あるけど、まだ1区画しか決まっていなわけでしょ。そこはもう稼働したの。そして、残りの5区画については、いつまでにめどをつけるの。お願いします。

○仲地克洋漁港漁場課長 県のほうでは、高度衛生荷さばき場、イマイユ市場の隣接する土地に加工場の貸付けを行っております。今、1社のほうが貸付契約を行っております、建築のほうもこれから行うというふうに話を伺っております。残りの5地区につきましては、昨年11月28日に、イマイユ市場に登録している水産加工業者を対象とした意見交換会とアンケートを行っており、アンケートの中では、必要な面積を——一部いろいろ要望があるというところで話は伺っております。

そういったところを踏まえて、次の公募については、そこら辺の中身を確認しながら、また時期についても適宜確認していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 部長、ちょっと最後に。さっきの議論も、次の220ページの事業も関連して、さっきのやり取りでも、しっかりと精査して予算を立てた。しっかりと執行した。だけれども執行率は52%だったよというのはおかしいと思うわけさ。だから、そういうものも含めて、こんな財政が厳しい中で予算措置をして、半分不用額みたいな話というのは、それはなかなか私はさっきのやり取りを聞いても納得できない。だからそれも含めて、何十年の課題でずっと議論して、やっと糸満にあれだけの高度衛生型の施設を造ったわけですよ。

この一、二年というのは本当に大事で、ここでこんな予算の執行の状況とか取組状況では、やっぱり関係者の皆さんも不安になってしまうわけさ。やっぱり取組強化すべきだと思いますので、少しその辺について考えをお願いします。

○前門尚美農林水産部長 委員がおっしゃったように、イマイユ市場ですね、1年過ぎて、今が大事な時期だと思っています。

また、イマイユ市場は中核的な役割を担っていることから、県民のみならず、国民に対して安全・安心な沖縄の豊かな海の恵みを安定的に供給する流通拠点となっておりますので、プロモーション支援事業等も通して、小売業者、また消費者にPRしたりとか、また、衛生的な水産物の取扱いについて、生産者とか量販店にもPRしながら、知名度向上とか水揚げ量の増大に関係者と一緒に取り組んでまいりたいと考えています。

○大城憲幸委員 ちょっと取組の強化をぜひお願いをします。

製糖工場、234ページ。

今日は含蜜糖の議論にしたいと思います。国の協力も得て、黒糖の在庫に対しては関係者みんなで頑張っていると思います。その辺の状況と、今回でも24億円ですか、含蜜糖工場の支援はしているわけですけども、なかなか現場からは非常に経営が厳しいという声が聞こえてきますけれども、その辺の、この2つの状況をまず説明願えますか。

○金城吉治糖業農産課長 まず、在庫の状況につきましては、在庫が問題になっていた時点、令和3年12月で工場段階の保管量が約5090トンありましたが、先ほど委員からありました国の事業を活用しまして、一定程度在庫を吐き出した状況になっています。これにつきまして、令和5年11月末時点の工場段階の保管量につきましては、852トンというふうになっております。

各社の経営が厳しいということですが、含蜜糖製造事業者からの聞き取りによりますと、近年の黒糖の販売単価が下降傾向にあることに加え、季節工等の労務費及び輸送費、保管料等の販売経費が上昇傾向で推移していることから、製糖事業者によりましては、経営収支が厳しい状況にあるというふう聞いております。

そのため、県としまして、含蜜糖地域のサトウキビ生産者や、含蜜糖製造事業者の経営安定を図るため、引き続き含蜜糖振興対策事業予算の所要額の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 現場からはもう、分蜜糖みたいな感じで買取り制度とか、新たな制度にしないと、今後ますます厳しくなるというような声も聞こえているんですけども、その辺の現場の声は皆さんどう把握をして、今後、国との話とか、県の方針というのは今議論しているの。その辺、再度お願いします。

○金城吉治糖業農産課長 分蜜糖と同様な支援ということは、黒糖の販売単価と粗糖の販売単価が大きく違いまして、今まで積算してきたところ、同じような支援についてはなかなか厳しいものがあるというふうに考えております。

ただ一方、先ほどからある経営が厳しいという状況は認識しておりますので、分蜜糖の制度も研究しながら、今後、製糖事業者とも意見交換も行いながら、支援の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員 分蜜糖の場合は、もう工場は一括交付金で全部建て替えしましたので、老朽化問題はないんですけども、ただ、今の仕組みではなかなか限界だよという声が聞こえますので、ここは検討も大事ですけども、ちょっと具体的に動かないといけない時期なのかなというふうに感じていますからお願いします。

それからもう時間がなくなりましたので、ゆがふ製糖の件はこの場ではもう議論しませんけれども、先ほど仲村委員から指摘があったとおりでと思います。私はもうこの数か月が勝負だと思っていて、4000、5000近くの農家、この沖縄本島のサトウキビをどうするかという勝負がこの数か月だと思っていますから、ぜひまた2月議会ではしっかり議論したいと思いますので、その間にしっかり答弁できるような取組をお願いして終わります。

○大浜一郎委員長 大城憲幸委員の質問を終わりました。

金城勉委員。

○金城勉委員 通告、大体重なってきましたので、私、モズク大使として、モズクの質問に絞っていたします。現在のモズクの生産状況はどうですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

沖縄県もずく養殖業振興協議会によると、令和4年度モズクの生産量は約1万6339トンとなっております。

農林水産統計によると、近年の生産状況として、平成30年から令和3年までの生産量は1万6402トンから2万4223トン、産出額は34億2700万円から49億6600万円の間で推移しております。近年の生産状況としましては、令和元年には養殖開始時期に高水温が続いたこと、また、令和4年には、軽石の影響による養殖開始時期の遅れのほか、長雨や日照不足、台風来襲など、漁場環境などの影響により、不作の年も発生しておりますが、2万トン以上の生産量となる年も増え、供給量は高まってきていると考えております。

○金城勉委員 1万6000トンから2万4000トンの推移ということなんですけども、自然環境の中で影響を受けながらの生産体制になっているんですけど、高水温にも耐えられるような、そういう品種改良というものも皆さん目指しているんですけども、その進捗状況はどうですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監 お答えします。

水産海洋技術センターのほうでは、県内の既存の養殖株、4株の水温特性を明らかにしておるところです。また、天然の海域や、養殖産地から採取した株から高水温耐性を有すると予想される候補株を新たに1株選抜しまして、高水温耐性遺伝子を特定するため、大学への委託により、候補株のゲノム解析にも着手しているところです。

令和5年度には、その候補株を用いまして、県内漁協への委託により、養殖試験を実施しており、高水温時における生産性や品質の検証を行っているところです。

以上です。

○金城勉委員 これは、実用化のめどというのは、見通しはいかがですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監 現段階では漁協での養殖試験をやっていますので、この養殖の結果、漁協さんから意見を聞きまして、今後の展開は相談しながらかなと考えています。

○金城勉委員 ぜひそういうね、今、温暖化の問題もありますし、高水温の耐性のある株の開発というのは求められておりますので、ぜひよろしくお願

いたします。県の水産課の目標は3万トンですよ。そういう意味では、まだ半分からちょっとぐらいの状況ですから、そういう意味では、品質改良というものは早めに求められるところだと思いますので、そういうところもぜひお願いをしたいと思います。

需要もね、皆さんの努力のおかげだと思いますけれども、かなり高まってきているんですけど、この生産者価格、販売価格は今どういう推移ですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

モズクの令和元年度の単価としましては226円、令和2年度で205円、令和3年度で153円、令和4年度で120円、令和5年度で110円という単価で推移しております。

○金城勉委員 これはちょっと意外だな。

令和元年が226円まで行ったのが、ぐっと下がり続けて110円まで今下がっているというのは、どういう原因がありますか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

コロナ禍における消費の低迷とか、令和2年度にはかなりの豊作がありまして、その影響を受けまして、モズクの在庫が急増しまして、漁協や加工業者の冷凍庫が満杯となりまして、空きがないような状況になっておりました。そのために、生産者におけるモズクの単価が下がってしまったというような経緯があります。

○金城勉委員 コロナの経済状況、コロナの影響を受けて、こういう形での、だぶついてしまって、単価も落ちているということですか。

せっかくかなりの努力をして、県外出荷、あるいはまた海外出荷等も増えてきて、いい形で流れができてきたんですけども、コロナの影響を受けてこういう形になっているんですけど、ぜひまたもう一度盛り返していただいて、需要はもうあるわけですから、県外、国外ともにね。むしろ品薄になって、生産者がもっと頑張ってくれという激励をされるぐらいの環境をつくってほしいと思いますね。

それで、あとはもう一つ。最近もモズクが生産者が漁の最中に事故に遭って亡くなるという悲しいことがありました。以前にもそういうケースがあったんですけども、安全操業という意味では——どうしても面をかぶって船から空気を送ってもらって、水中での仕事ということになるんですけども、この安全対策については何か改良、改善すべき点はどうですかね。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

過去には、海面付近でのモズク養殖の手法として、

浮き流し養殖というのがあるんですが、その開発にも取り組んだことがあります。施設コストでありましたり、生産性に課題がありまして、実用化には至らなかった経緯があります。

今後の技術開発については、海上作業の安全性も視野に入れながら、モズク養殖の持続的な発展に資するような新たな技術開発については努めてまいりたいと考えております。

○金城勉委員 これは、その安全対策という意味では、潜って仕事をするという性質だけにね、どういう方法があるのか、素人には分からないんですけども、そういうところは研究したり、あるいはまた、現場の皆さんとの協議をしたりということは、過去にあるんですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

今答弁させていただいた内容で、普及指導員が中心となりまして、漁協と連携しながら、浮き流し養殖ということで、潜らずに海面で養殖した網を船上に引き揚げて、海苔の摘み取り機にかけた形でモズクを収穫するというやり方を試みたんですが、やはり施設コストの問題だったり、生産性の課題があって、実用化には至らなかったという経緯はあります。

○金城勉委員 そういう話じゃなくて、安全面の操業の在り方、あるいはまた技術的な問題、潜って作業する、これは今、課長がおっしゃる水面での流し養殖というのは、どうしても面積が限られてくるしね、わずかなところしかそういう環境にありませんので、どうしてもある程度の水深のあるところで養殖をしなければいけないんですよ。

だから、そういうところでは安全性の確保というものが非常に重要になってくるんだよね。その辺の技術的な開発ということが求められていると思うんですけど、そこをどうかと。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

過去の例としましては、潜水器漁業において、コンプレッサーの整備不良とかによって、潜水している生産者が急性一酸化炭素中毒によって、その後に溺れてしまったというような事故もありました。

県としましても、新たな技術開発というのは非常に厳しいところがあるんですが、漁業団体とも連携しながら、モズク養殖の生産開始時期前とかには、生産者に対してコンプレッサーの定期的な保守点検を促すなど、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○金城勉委員 この件、非常に重要なポイント、人命に関わることですからね。

だから、これまでそんなに議論がなされていないというような状況のようですから、だからそういうところも皆さん目を向けていただいて、ぜひ関係者の皆さんといろいろ協議をしながら、新しい技術開発ができないものかどうか、安全を高めていくような方法を探っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時20分再開

○大浜一郎委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 ページ数229ページ、鳥獣被害防止総合対策事業。

この件について、毎年イノシシに対する被害、カラスに対する被害、どういうふうに変更に向かったのか、お聞かせ願いたいと思います。令和4年度。

○能登拓営農支援課長 お答えいたします。

鳥獣被害につきましては、平成30年以降、県全体では減少の傾向にあります。

一方で、地域別で見ますと、例えば、八重山地域ではイノシシによるパインの被害などが増加しているというようなことで、引き続き被害対策に取り組む必要があるというところがございます。

○新垣新委員 タイワンシロガシラ、ここ10年物すごい農家の被害があったんですけど、ここ最近、南部においてカラスがたくさん増えたおかげでいなくなって、逆にカラスの被害が南部では増えているという農家の悲鳴があるんですけど、この対策というのは、何らかの防止を図る観点から何かないですか。

○能登拓営農支援課長 委員御指摘のとおり、シロガシラについては、近年かなり減少しております。

カラスにつきましても、全体としては減少傾向にあるところではございますが、一部地域については、今御指摘のように、南部で若干増えたりとかいうようなところがあるかと思えます。南部についてはまだ、カラスの取組が若干遅れているようなところもございますので、引き続き市町村と情報共有を図りながら、しっかり対策に努めてまいりたいと考えております。

○新垣新委員 何かの番組でちょっと見てびっくりしたんですけど、何か超音波で、鳥がいなくなると。そういう対策等というのは沖縄県でもできないのかどうか。

○能登拓営農支援課長 今、委員から御紹介のありました、音波なり超音波なりによる忌避効果などを狙った機材があるといったことについては承知をしております。基本的には、市町村の協議会においてどのような対策を取られるか、検討がなされた上で、予算の要望なりが上がってくるということでございますので、そういった情報につきましても、市町村としっかり情報共有を図りながら、有効な手だてを図っていきたいと考えております。

○新垣新委員 分かりました。ぜひ頑張ってください。

ページ数226ページ。沖合操業の安全確保支援事業に関して、先ほどの執行率の問題を説明いただきました。この問題において、軽石の問題が、非常にお互いが支え合いで助かってきていると思うんですけど、今、この軽石の問題は、もう完全になくなったと現状は理解していいですか。

○仲地克洋漁港漁場課長 沖縄県の県・市町村の管理する漁港関係においては、軽石の漂着状況について、今のところ、この漂着によって漁業活動の影響が出るということはないといった情報を得ております。

○新垣新委員 このページ数226の事業の目的・内容の②、このエンジントラブルを防ぐ混入防止機器整備費用、先ほどの説明では2分の1という情報だったんですけど、間違いはないでしょうか。

○平安名盛正水産課長 間違いありません。

○新垣新委員 これ、今後の課題もあると思うんですけど、どこかで地震があったらまた軽石が流れてくることがあるんですけど、なるべくこの高率補助が取れる体制とか、今後、何らかの形で検討していくべきではないかと思うんですけど、いかがですか。

○平安名盛正水産課長 お答えします。

先ほど、漁港漁場課長のほうからも答弁ありましたが、現在のところ、漁業被害ということは、私のほうもないという認識であります。

まず、軽石が発生した状況において、漁業に被害が出るという可能性が出てきた時点で、また改めて県としては対応していきたいと考えております。

○新垣新委員 了解いたしました。

ページ数221ページ。水産生産基盤整備事業。

この問題において、まず悪天候のときに、6地区の漁港に、災害に遭わないようにとか、休憩ができるようにとか、そういう避難場所みたいな形になっていると思うんですけど、この実績はどうなっていますか。伺います。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

令和4年度の水産生産基盤整備事業は、予算現額で23億7819万4000円と、6地区で、荒天時の漁船の泊地係留や、悪天候上の漁業就労環境の改善等を図るため、事業を実施しております。事業については、予算を地元と調整しながら、必要な予算を確保しながら進めております。

○新垣新委員 分かりました。

この問題において、一応評価を高くしていますので、ぜひ、これ永久的に予算をつけていただきたいということを強くお願いを申し上げます。

続きまして、222ページ、水産流通基盤整備事業。

この事業において、改めて水産業を支える社会基盤である漁港の生産・流通機能の強化は急務であり、引き続き計画性が必要である。この状況において、なぜ60%だったんですか。やるべき課題がたくさんあると思うんですけど、伺います。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

令和4年度の水産流通基盤整備事業は、予算現額で11億9055万円、支出済額で7億1733万円となっており、執行額は、委員のおっしゃったように60.3%となっております。

対前年度比で3.2%低下しておりますが、執行率の低下の主な要因としては、4億5000万円余りの繰越しとなっております。繰越しの主な要因としましては、令和4年度の国の補正予算関連として、1億円計上した予算の繰越し、または、糸満漁港等における工事において、船舶との調整に不測の日数を要したことによる地元との調整等における予算の繰越しとなっております。

○新垣新委員 繰越しも分かりました。

改めて、基盤整備ですから関連しますが、県内各地の違法放置艇、令和4年はどのくらい撤去できたのか、伺います。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

令和4年度の放置艇の状況ですけれども、令和5年度に放置艇の実態調査を行っております。その調査の中で、県管理漁港27漁港で535隻の放置艇を確認しております。前年度に比べると、6隻増加しております。

この現状に対しまして、県としましては、既存の放置艇の処理を進めるとともに、新規に発生した放置艇については、放置した者を速やかに調査し、移動撤去等を求める勧告書及び警告書の貼付等を行っております。

コロナもある程度落ち着いております、各出先

機関を集めた放置艇の会議等も開催しておりますので、放置艇の対策に向けた、お互いの共有を図りながら、また、各出先機関、北部、中部、南部、宮古、八重山を含めて、放置艇に対する意識向上を図っていきたくと考えております。

○新垣新委員 ぜひ、この問題において、法的な手続を早く進めて、この535違法放置艇が処理ができるように、ぜひ頑張っていたいただきたいということを強く期待をしています。

この高度衛生管理型荷さばき、イマイユ市場の整備の問題で、ページ数220と219関連して申し上げますけれども、大型の台風が来た場合や、停電した場合、また、電柱が倒壊した場合など、前々から訴えているんですけど、あの周辺は電線を地中化にすべきではないかと思っているんですけど、もう予算が今9割つくようになってはいるんですね、今年から。それを活用すべきでないかと改めて提案したいんですが、いかがですか。

○仲地克洋漁港漁業課長 ただいま委員のほうからおっしゃっていただいた電線地中化につきましては、例えば糸満漁港のイマイユのほうの地中化で、私どものほうでも昨年度検討させていただいております。その中で、距離的には200メートル程度の距離ではあるんですけども、金額の見積り等を取った際に、数億程度の予算がかかるというところで、ちょっと金額が高いというところがありまして、それをどのような形で事業に持っていくかというのを、今、関係者も含めながら調整させていただいているところで

○新垣新委員 高級魚がこの荷さばきで冷凍保存されているんですね。損失というのは大きいんですよ。ですから、私が指摘しているのは、早めに。せっかく今年から9割になっていますから、たしか当時は3分の2だったと思うんですけど、9割に上がっていますので、ぜひこれ優先順位を高めていただきたいんですけど、部長どうでしょうか。損失ですよ、これ。

○前門尚美農林水産部長 先ほど仲地課長のほうからもありましたように、関係機関と調整して、また検討してまいりたいと思います。

○新垣新委員 続きまして218ページ。家畜伝染病予防、この時期にたしか金武町で鳥インフルエンザが出ました。県の対応に高く評価をいたします。

今後はどういうふうに再発防止をしていますか、伺います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

令和4年12月16日に県内で初めて発生した高病原性鳥インフルエンザに対し、県は直ちに特定家畜伝染病防疫対策本部を立ち上げ、建設業協会、防疫協定団体等の協力を得て、迅速な防疫措置を行いました。その結果、同年12月21日に防疫措置が完了し、令和5年1月12日には移動制限を解除することができました。また、防疫対策を強化するため、2月7日に、県と養鶏団体とで意見交換を行い、今回の対応等について改めて確認を行ったところです。

県としましては、養鶏関係団体等を対象に、高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策会議の開催や、養鶏農家への異常家禽の早期発見、早期通報の徹底を指導するなど、特定家畜伝染病の侵入防止に向け、引き続き関係機関と連携による危機管理体制の強化に取り組んでまいります。

○新垣新委員 ぜひ頑張ってください、危機感を持って。

続きまして215ページ。畜産担い手育成総合整備事業。その中で、ちょっと要点だけ申し上げます。このふん尿の堆肥化において、広域でこれ堆肥センター造ってほしいんですけど、本音を言うと。そういう形で、南部、中部、北部とか、沖縄県内の堆肥センターはどうなっていますか、伺います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

堆肥センターについては今、本島内では個人個人の事業者とか、そういうのがメインとなっています。

先般、堆肥センター協議会で話し合いを持ちながら、広域的な堆肥センターが必要なのか、必要ならどの規模で、どの畜種のどのふんを使うのかとか、そういうのを意見交換しながら、広域的なものが必要なかどうかを今検討している最中でございます。

○新垣新委員 非常に、これ広域でやって今、農家が化学肥料とか肥料等々が高騰している中で、やはりこれ、このふん尿がうまく、豚、鶏、牛をきれいに混ぜて、微生物を入れて、それは新たな農家に、経営がよくなるように還元していく。そういう形で農家は非常に期待しているんですよ。その辺に関して、農業団体ともこの協議会やっているんですが、早く結論を出してほしいんですけど、その方向性はいつ頃結論が出ますか、伺います。

○金城靖畜産課長 お答えします。

広域的になると、どの地域に堆肥舎を造るのかとか、そういうのがまた必要になってきますので、関係市町村との連携も必要になってきますので、なるべく早く対応したいと思っております。

○新垣新委員 ぜひ、早い決断をお願いをいたしま

す。期待しています。

続きまして203ページ。農林水産物条件不利性解消事業について。

令和4年から、国からコールドチェーンとか指導・助言を受けて、現場の戸惑いがあるんですけど、今に至ってどういう戸惑い、現場の戸惑い、解消されているのか、していないのか。もう現場は不満が多いです。どうですか、伺います。

○本永哲流通・加工推進課長 お答えします。

令和5年度の事業執行については、生産者団体をはじめ、補助事業者、北部離島市町村の御理解と御協力により、おおむね順調に推移をしております。

モーダルシフトの促進と持続可能な物流ネットワークの構築に向けた事業者及び離島市町村の取組状況としましては、幹線コールドチェーン実証事業を実施しています。これを沖縄県花卉園芸農業協同組合において、これまで顧客の指定先まで届けていた荷物を、花卉農協が指定するストックポイントまで引取りに来てもらう物流モデルの構築の取組を支援しております。

もう一つ、離島コールドチェーン実証事業では、宮古島市において、宮古島漁協と連携して、これまで廃棄されていたモズクを漏れなく県内外に出荷するコールドチェーンの仕組み等に関する実証事業、それから石垣市においても、八重山漁協と連携し、八重山ブランドであるマグロとモズクのさらなる県内外での消費拡大に向けたコールドチェーンの仕組み等に関する実証事業を展開しております。

○新垣新委員 花卉、飛行機から船で持って行ってくださいとか、花卉農家からもちょっと不満の声を聞いたんですけど、商品が駄目になっていたと、本土に送ったとき。そういう状況等も苦情は上がっていると思うんですけど、いかがですか。

○本永哲流通・加工推進課長 まず、意見交換等もさせていただいているんですけども、そういったお話は伺ってはならず、花卉については特に船舶比率は割と高く、おおむね順調に進んでいるという認識です。

○新垣新委員 伺います。私が聞いている農家の方々は、船よりも飛行機に、元に戻してくれというのが多いんですよ。だから、商品もいい商品でいけないよ。コールドチェーン、コールドチェーンって、非常に国からこういった形でやらされてきているというのに、戸惑いがいまだにあるというのが現状だと思うんですけど、いかがですか。

○本永哲流通・加工推進課長 まず、旧事業につい

て御説明をさせていただきます。平成24年から令和3年度までやっていた旧事業については、県外出荷の量的拡大と県産農林水産物の認知度向上が目的でした。

令和4年度からは、全国の産地と同じように、補助事業者において販売単価に見合う輸送方法を合理的に選択する。それから、物流事業者が全国の流通事業者と連携し、自立的かつ持続可能な物流ネットワークを構築する。農林水産業の稼ぐ力の向上の推進ということで、目的が違うというのがまず一つあります。販売単価に見合った合理的な輸送方法の選択は、全国の産地と同じように、それぞれの地域の生産、流通事情に応じて、事業者自らが自律的な経営判断をして、モーダルシフトの促進を実現していくための実践的な取組と理解しております。

以上です。

○新垣新委員 ちょっと分かりにくいんですけど、各離島から、石垣からも宮古からも不満があるって、よく県議会にも陳情が来たり、県にも要請に来ているんですよ。全然、今かみ合っていないんですけど、どうなんですか。北部もですよ、これ、北部も不満があるんですよ。

○本永哲流通・加工推進課長 まず、6月の参考人招致等における陳情においては、令和3年度まで、旧事業と同じような補助単価の考え方、航空と船舶に分けた補助単価の枠組みの見直しを求められたというのは理解しております。

県としましては、今後も引き続き生産者団体等の組合員など、補助事業者に対して新たな事業への理解を得るための意見交換を図るとともに、全国の産地と同じように、国が進める2024年問題の解決策として、総合物流施策大綱の趣旨、目的を反映した現行事業の円滑な推進をしてみたいと考えています。

陳情の後に2回ほど意見交換もさせていただきました。7月14日にはJ A沖縄、それから花卉農協の方とも意見交換をさせていただきましたし、9月21日には園芸事業意見交換会の中でも、生産者の方とも意見交換をさせていただきました。その中では、そういうお声もありますが、航空単価に戻してくれというのがありますけども、先ほど申し上げたように、事業の目的がそもそも違ふと。できるだけ持続可能な稼ぐ力の向上に向けて今事業をやっているので、できるだけ船舶を使っていたらという事業かなと思っております。

○新垣新委員 この事業者というのは、沖縄県内の

いろんな地域によって違いますよ。非常にこれがあるから農家の方々も利益になっている、経営がよくなっている、海人の方々もですね。やはり船より飛行機のほうが新鮮、安心という形でね、以前何かトラブルもあったと僕は報告を聞いているんですけど、県に上げているのか、いないのか分からないんですけど、どうにか県としても関係者ともう一度向き合っ、もう一度船から飛行機に変えるという、輸送に変える話どうですか。もう一度頑張ってみませんか。いかがですか。

○本永哲流通・加工推進課長 お答えします。

船舶輸送については、航空輸送と比較して日数がかかる、これはもちろんそうです。ただし、最近も技術も向上していますので、計画的な販売と輸送による安定的な収益確保とコストの低減化が期待できるというメリットもあると考えています。先ほど言った、花卉だけではないですけども、旧事業においても、もともと船舶費率は56%だったところが、令和3年度までには66%までにはなっているんです。なので、船舶比率を上げるという方向で事業を進めていきたいと考えています。

○新垣新委員 なぜ私、こんなにこだわるか。このコールドチェーンという、冷やして持っていくというのは、鮮度を100%守れるんですか、おいしさを。どうですか。

○本永哲流通・加工推進課長 お答えします。

平成29年度から令和3年度まで、県ではJ A沖縄、それから沖縄協同青果など出荷団体、物流事業者などの関係者の協力によって、鮮度保持技術を活用した農産物の船舶輸送について、実証実験を行っております。おおむね対応可能というのが結論となっております。

○新垣新委員 きちんとしたエビデンスを示してください。根拠。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から瞬間冷凍等の高度冷凍施設がコールドチェーンの仕組みにあるのかとの補足説明があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

本永哲流通・加工推進課長。

○本永哲流通・加工推進課長 まず、休憩中でしたけど、御質問のありました瞬間冷凍とかというのはなくて、普通の予冷をさせていただいて、船舶で運んでいる。県外の野菜については、それで運んできて、県内の量販店で十分販売されているので、まずそこが1点あります。

先ほど申し上げた実証事業の中では、対象品目、野菜、花卉、果実、それぞれ申し上げたとおり、船舶でも、その品質については特段は問題ないというふうに認識しております。

○新垣新委員 最後にびっくりしました。今、課長の話聞いて。今の発言を聞くと現場とかけ離れています。もう一度JAとか、現場の農家と、県はもっと向き合って寄り添ってほしいです。

部長、もう一回改めて聞きますよ。全然隔たりがありますよ、今の答弁を聞くと。どうですか。

○前門尚美農林水産部長 鮮度保持技術を活用した農産物の船舶輸送についての実証実験は以前行ったところ、おおむね対応可能であるという結論を得てはいるんですけども、現在、生産者団体とか、また出荷団体等との意見交換をさせていただきながら、そういった、例えば、現在影響はないということではあるんですけども、例えばしおれがあるとか、そういう事例があるのかどうかも含めて、引き続き意見交換をしていけたらなと思っています。農家で水揚げして、真空予冷をかけて、そのまま予冷で船舶輸送という流れではあるんですけども、市場についてしおれがどういったものなのかも含めて、引き続き検討、意見交換をしてみたいと思っています。

以上でございます。

○新垣新委員 頑張ってください。期待しています。以上です。

○大浜一郎委員長 続きまして、西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願ひします。

まず最初に、令和4年度のC経費、D経費の予算額及び決算額をお尋ねします。億円単位で結構です。

○比嘉淳農林水産総務課長 それでは、農林水産部の令和4年度のC経費の予算現額が91億円、決算額が57億円。

D1については、予算現額89億円、支出済額が77億円。D2の予算額が136億円、支出済額が93億円になります。

○西銘啓史郎委員 簡単にC経費、D経費の概要だけ説明してもらっていいですか。C経費とは何か、D1、D2とは何か。簡単にでいいです。

○比嘉淳農林水産総務課長 C経費については投資的経費、D経費については投資的経費のうちの一括交付金というふうになっております。

○西銘啓史郎委員 D1がソフトで、D2がハードという理解でいいですか。

○比嘉淳農林水産総務課長 おっしゃるとおりです。

○西銘啓史郎委員 分かりました。

次、農林水産部の総事業数についてお伺いします。

○比嘉淳農林水産総務課長 お答えします。

令和4年度農林水産部一般会計において実施した事業は、年度途中の補正予算として計上した事業も含めて368事業となっております。

○西銘啓史郎委員 なぜこれを聞くかという、予算全体を見ると人件費もいろいろ入っているものから、そういった政策的経費、C、D経費の中で、C経費が幾らぐらい、それから交付金に幾らぐらい、ソフト、ハードにどれぐらい予算を使っているのかを確認したくて、お聞きしました。

それから今、総事業が368ある中で、主要施策には36事業が掲載されています。残り330近くは主要施策に入れないにしても、重要な施策の一つだと私は理解をしております。その中で、先ほど来出ていますけれども、予算の執行率、令和4年度、もちろん繰越額も多いんですけども、県全体の部局で見ても、執行が7割というのは土木建築部と農林水産部だけなんですよね。それ以外はほとんど8割以上、一番高かったのは総務で98とかありますけども、その理由は確かに幾つかあると思うんですけども、私がちょっと気になるのが、先ほどの総事業数368。商工労働部は187事業と言っていました。ですから、事業数と人員がリンクするのかなど分かりませんが、部長、人の数、先ほど大城委員からありましたけれども、農水が一番最初の資料でいくと、平成元年度の時代では1144人、もちろんいろんなセンターができていたりするんですけど、その後、現在では農林水産部では、令和元年度の定数862人、5年度で841人というところで、適正な人員かどうかというのは、部長、どのように考えていますか。

○前門尚美農林水産部長 お答えいたします。

職員の配置につきましては、各職場の勤務環境に配慮しつつ、効率的な運営を図るとともに、新たなニーズへの対応など、適切な職員配置に努めているところであります。

一方、ウクライナ情勢による燃油や生産資材の高騰等に起因します様々な課題が生じているということでありますので、現在、一つ一つの課題に鋭意取り組んでいるところでありますけれども、緊急的な課題解決と新・沖縄21世紀農業振興計画の目標達成に向けて、しっかりと議論しながら必要な職員配置に努めてまいりたいと思っています。

○西銘啓史郎委員 あと、農林水産部の中には12課

あるんですかね。

あと、センターがあったり、研究所があったり、中央卸売市場、おのおのの部局にぶら下がった組織があると思うんですけど、その辺の連携というのは今どうなっていますか。部局と色々なセンターや研究所がいろいろありますよね。そこと農林水産部との業務のダブリがないか。

要はうまくいっているという理解でよろしいでしょうか。一個一個の組織人員は問いませんが。

○前門尚美農林水産部長 例えば出先長会議ということで、年度初めに一度集まりまして、課題の共有、また進捗、方針等の確認をしております。

また、農業分野で言いますと研究と普及、そしてまた行政ということで、それぞれの協議会等で課題の共有をしております。試験研究で研究された課題は普及に実施するとか、その成果をまた行政の施策に反映するという流れでやっているところです。センター長会議とかも定期的にやっております。

○西銘啓史郎委員 関連する組織も多いようですので、先ほどの人員の話じゃないですけども、事業数と人員がリンクするかどうかは別としても、職員の負担になっていないかというのが非常に気になるところで、特に執行率が悪いのもいろんな理由があると思いますけれども、そこら辺はぜひ農林水産部として見直しも含めて検討いただければと思うんですが、何かあればどうぞ。

○前門尚美農林水産部長 農林水産部の定数は、沖縄県定員数の管理基準方針に基づいて定められているんですけども、農林水産部としては、事務事業の必要性をしっかり検証しまして、政策的な重要度などを勘案して、業務が適正に執行できるよう、関係部局に対して適切に要望を行ってまいりたいと思います。

○西銘啓史郎委員 では、主要施策についていきたいと思います。

192ページ、新規就農者の育成・確保対策で継続事業ですけども、まずおのおのの事業を見やすくは書いているんですけども、事業の実績のところ、例えば1番の新規就農者支援事業1億6100万円のもので、(1)、(2)、(3)とありますけど、できれば分けられるのであれば分けてほしいんですけど、今、特に数字は問いませんが、見せ方としてこういう御協力をお願いしたい。

私たちが、例えば1億6000万のうち、どの事業に幾ら使われて、どれが執行が低いのかというのが見られるように、この1、2、3の額をできれば書い

てほしいと思います。

その中で、ちょっと確認したいんですけども、幾つかいろんな質問が出ましたので、効果のところで、10年間の新規就農者が3000人を上回る3026人とありました。この次の10年間の目標の新規就農者の数というのがあれば教えてください。

○能登拓営農支援課長 お答えいたします。

新規就農者の確保の目標につきましては、新たな振興計画の中においても、10年間で3000名というふうに設定をしているところでございます。

○西銘啓史郎委員 ということは、この10年間と次の10年間も、3000名を目標にしているという理解でよろしいですか。

○能登拓営農支援課長 はい、そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 課題のところに、就農定着及び経営安定に向けてとありますけども、この前確認して、数字出たかどうか忘れちゃったけど、新規就農者の数はいいけど、5年、10年も継続して就農している方の数というのは把握できていますか。

○能登拓営農支援課長 まず、新規就農者の数につきましては市町村と連携をしまして、毎年ですね、新たに就農した方の数の調査を行っているんですが、全員を対象に継続して追跡調査を実施するというのは、なかなか困難な状況にありまして、現在その全体の数値につきましては把握できていない状況でございます。

一方で、平成24年度以降、この新規就農対策として、就農準備資金や経営開始資金、それから施設機械の導入に対する補助などの制度がかなり充実をしてくれてございます。これらの施策の効果をしっかり検証する必要があるという観点から、これらの補助事業の支援を受けた方につきましては、その後の就農状況を継続して調査を行ってございます。先ほど申しました経営開始資金ですとか、施設機械の導入の補助を受けた方が、平成24年度以降、延べ1554名いらっしゃいまして、令和5年12月現在、営農を継続している方が1509名、定着率は97.1%というふうに把握をしているところでございます。

○西銘啓史郎委員 最後に、193ページの3番の農業次世代人材投資事業の(1)準備型、(2)経営開始型とありますが、おのおのの予算額と決算額が分かれば教えてください。

○能登拓営農支援課長 農業次世代人材投資事業の準備型につきましては、当初予算額が1200万円、最終予算額で900万円、決算額900万円となっております。

す。

それから経営開始型につきましては、当初予算額、約3億9000万円、最終予算額が3億3000万円、決算額が3億2000万円となっております。

○西銘啓史郎委員 最後に、今こういった数字も、1と2のバランス、1200万、3億9000万というのは僕ら分らないですよ、これ聞かない限り。先ほどお願いしたように、できたら(1)、(2)に分けてもらおうと質問も出なくなります。

それから、もう一つやはり、常に思うのは、何度かこの主要施策については提言をして、財政課にフォーマットを変えてもらいましたけれども、ぜひお願いしたいのは今言ったところとか、いろんな事業の明細を質問が出ないでもいいようにしてほしい。

この主要施策の報告書は誰宛てに出しているんですか。

○比嘉淳農林水産総務課長 この報告書については、地方自治法第233条第5項に基づいて施策を報告しているということになっております。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から報告書表紙に県議会提出とあるので、県議会に対し、分かりやすい資料としてほしいとの要望があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

比嘉淳農林水産総務課長。

○比嘉淳農林水産総務課長 お答えします。

今、委員がおっしゃったとおり、分かりやすく、丁寧に、今後は理解しやすいような形で検討したいと思えます。

以上です。

○西銘啓史郎委員 お願いします。

以上です。

○大浜一郎委員長 以上で、農林水産部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算事項の概要説明を求めます。

宮城嗣吉文化観光スポーツ部長。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 委員の皆さん、こんにちは。

文化観光スポーツ部所管の令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

まず初めに、令和4年度の文化観光スポーツ部の取組について、しばらく御説明いたします。

本県は、令和4年度に、本土復帰50周年という大きな節目を迎え、様々な記念事業が執り行われました。文化観光スポーツにおいては、第7回世界のウチナーンチュ大会、美ら島おきなわ文化祭2022、沖縄空手世界大会2022などを開催し、コロナ禍にもかかわらず、国内外から多くの方々に参加していただきました。また、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の大会成功に向け、大会受入れ体制の構築やプロモーション活動等、様々な取組を実施してまいりました。

観光分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を図るため、おきなわ彩発見キャンペーンをはじめとする旅行需要喚起策を実施しました。また、令和4年10月以降の水際対策の緩和により、国際航空路線やクルーズ船の運航が順次再開され、令和4年度の入域観光客数は677万4600人と、目標値の610万人を上回り、観光収入については試算値7013億円で、平成30年度、令和元年度に次ぐ過去3番目の金額となりました。

そのほか、観光事業者に対する経営支援や、観光人材の育成・確保に対する支援事業を実施し、今年度においても引き続き各種支援を行っているところです。今後とも、観光業界や市町村と連携し、沖縄観光の持続的な発展と質の高い沖縄観光を目指し、世界から選ばれる持続可能な観光地の実現に向け取り組んでまいります。

また、文化・スポーツ・交流分野においては、しまくとぅばや沖縄空手などの沖縄文化の保存、継承、創造と、さらなる発展や、FIBAバスケットボールワールドカップ2023のレガシーを活用したスポーツ交流の推進、国際交流や地域外交の中核を担うウチナーネットワークの強化についても、さらなる取組を進めてまいります。

それでは、令和4年度一般会計の歳入歳出決算額について、お手元にお配りしております令和4年度歳入歳出決算説明資料(一般会計)により御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

1ページは、款ごとの歳入決算状況となっております。

表の一番上、文化観光スポーツ部の合計欄を御覧ください。

令和4年度歳入決算として、予算現額の合計A欄485億4726万2000円に対し、調定額B欄389億5331万

5133円、収入済額C欄389億5331万5133円、同額です。調定額B欄に対する収入済額C欄の割合は100%であります。なお、不納欠損額D欄、収入未済額E欄はございません。

次に、款ごとに御説明いたします。

(款) 使用料及び手数料の収入済額C欄を御覧ください。

使用料及び手数料の収入済額は471万8円で、その主な内容は、博物館・美術館における建物使用料等であります。

次に、(款) 国庫支出金の収入済額C欄を御覧ください。

国庫支出金は381億6342万9251円で、その主な内容は、おきなわ彩発見キャンペーンの経費である観光庁補助金となっております。

2ページをお開きください。

(款) 財産収入の収入済額C欄は4041万1617円で、その主な内容は、JICAセンター用地貸付料などあります。

次に、(款) 繰入金の収入済額は1億2672万1472円で、その内容は、沖縄県観光振興基金からの繰入金となっております。

次に、(款) 諸収入の収入済額は2億4594万2785円で、その主な内容は、美ら島おきなわ文化祭2022開催事業収入となっております。

次に、(款) 県債の収入済額は3億7210万円で、その主な内容は、沖縄コンベンションセンター改修工事によるものなどあります。

以上が一般会計歳入決算の概要となります。

続きまして、3ページを御覧ください。

3ページは、一般会計歳出決算の状況となっております。

表の一番上、文化観光スポーツ部の合計欄を御覧ください。

令和4年度歳出決算は、予算現額の合計A欄593億4224万1000円に対し、支出済額B欄483億3442万1292円、執行率81.5%、翌年度繰越額C欄77億9144万3040円、不用額D欄32億1637万6668円となっております。

翌年度繰越額C欄の主な理由について、款ごとに御説明いたします。

翌年度繰越額C欄を御覧ください。

(款) 総務費の翌年度繰越額は312万1000円で、その理由は、ウクライナ避難民に対する県の支援が広く行き渡るよう、支援制度の周知期間や支援金申請期間を十分に確保する必要があったためであります。

次に、(款) 商工費の翌年度繰越額は77億6216万6040円で、その主な理由は、令和4年度に補正予算で計上したおきなわ彩発見キャンペーンNEXTの経費となっており、令和5年4月以降も切れ目なくキャンペーンを実施するためであります。

次に、4ページを御覧ください。

(款) 教育費の翌年度繰越額C欄は2615万6000円で、その理由は、県立芸大の奏楽堂舞台音響・映像設備改修工事において、半導体不足等の影響に伴い工事計画を変更したためであります。

続きまして、不用額D欄の主な内容について款ごとに御説明いたします。

恐縮ですが、3ページに戻っていただき、不用額D欄を御覧ください。

(款) 総務費の不用額は4833万4829円で、その主な内容は、令和4年度に受け入れたウクライナ避難民への扶助費について、当初想定していたリハビリ目的の避難民が来沖しなかったことによる執行残によるものであります。

次に、(款) 商工費の不用額は31億450万7613円で、その主な内容は、おきなわ彩発見キャンペーンの経費となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で全国旅行支援の開始日が遅れたことにより、十分な事業期間が確保できなかったためとなっております。

次に、4ページをお開きください。

(款) 教育費の不用額D欄は、6353万4226円で、その主な内容は、競技力維持・向上対策事業費において、国体選手などの派遣費用の航空運賃の競争入札を行ったことによる入札残となっております。

以上で文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

○大浜一郎委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように、簡潔に要点をまとめ要領よく行い、円滑な委員会運営が図られることに御協力をお願いを申し上げます。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うようにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いを申し上げます。

それでは、文化観光スポーツ部関係決算事項に対

する質疑を行います。

上里善清委員。

○上里善清委員 歳出のほうから質問しましょうね。翌年度繰越しが77億9000万円とかなり大きな金額なんですけどね。理由は、主なものでいいですけど、どういふのがありますか。

○久保田圭観光政策課長 令和4年度から令和5年度に繰り越した事業につきましては、全部で10事業ございまして、77億9144万3000円ございまして。その主なものといたしましては、G o T o おきなわキャンペーン事業が52億865万2000円ございまして。また、観光事業者事業継続・経営改善サポート事業が12億9464万9000円。また、観光事業者受入体制再構築緊急支援事業が11億6642万2000円となっております。

以上です。

○上里善清委員 去年5類に移行したんですが、こういった予算というのは、ずっと使えるものなのか、ちょっと私は分からないんですけどね、この繰り越した分は使えるんでしょうか。

○大城清剛観光振興課長 G o T o トラベルの予算ですね、全国旅行支援の予算については、令和5年度のほうに繰り越しまして、そこで全額使っているという状況でございます。

○上里善清委員 使えるという理解でいいんですね。分かりました。

あと、不用額についても説明できますか、32億ありますが。

○久保田圭観光政策課長 令和4年度の不用額ですけども、金額につきましては今、委員がおっしゃったように32億1637万7000円となっております。その主なものといたしましては、G o T o おきなわキャンペーン事業が22億9878万9000円ございまして。また、地域観光事業支援といったもので3億5088万5000円、観光2次交通等利便性向上体制構築事業で1億4986万円などとなっております。

以上です。

○上里善清委員 ちょっとこれも関連するんですが、このG o T o で二十何億ありますよね。これはもう国にお返しするということになるんでしょうか。

○大城清剛観光振興課長 こちらは国の予算の中で、繰り越しできるものを先ほど52億と申しましたけれども、繰り越しをして、翌年度に使っておりますが、事故繰越といたしまして、もう繰り越しできないという国の予算がありまして、そちらのほうは不用ということでお返しするということになります。

○上里善清委員 個別でちょっと聞きますけど、全

体的に聞きたいんですけどね。

コロナの5類移行後、観光客も大分増えていると思うんですが、県の目標として、一時1000万人超えた数字もありましたよね。今後どのようにこの入客数の目標を立てているのか、その辺説明できたらお願いします。

○久保田圭観光政策課長 令和5年度の入域観光客数の見込み値ということで公表している数字につきましては、国内客、外国客合わせまして843万人となっております。

○上里善清委員 これは今年の話ですか。

○久保田圭観光政策課長 令和5年度の見込み値になっております。

○上里善清委員 事業は全体的に文化・観光・芸術というふうになっておりますがね、観光にもいろいろあると思うんですけど、これ全体に重きを置いてほしいんですけど、沖縄の観光としたら自然の観光が多分主になると思うんですよ。全体的な考え方を教えてほしいんですけど、どういふふうに入力していくんですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 観光につきましては、一定程度の観光客数を確保しつつ、1人当たり消費額の向上とか、滞在日数の延伸、あるいは観光客の満足度の向上、あるいは社会とか自然とかに与える影響の低減——いわゆる量を一定程度求めながら、沖縄観光の質の向上を求める取組を進めていくこととしております。

具体的には、量というところの部分では、消費者視点に基づいたブランド戦略、多様な市場に対応した効果的な誘客活動の展開を図っていくとともに、満足度の向上等につきましては、自然、歴史、文化などの沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進、ワーケーションなど、新たな観光スタイルの普及、県内周遊着地型観光、質の高いクルーズ観光の推進、それからサステナブル、レスポンシブル、ユニバーサル・ツーリズムの推進をして、人や社会、環境などに配慮したやさしいエシカル観光の推進といったものに取り組んでいくこととしています。

○上里善清委員 単発ではなくて、もう一回ウチナーに来たいなという観光に、ぜひしていただきたい。いろんな政策があるはずですから、みんな強化すべきだと思います。

あと個別で、ウチナーグチの事業がありますが、最近、新聞によく載るんですけどね、この事業というのは、本当にウチナーのアイデンティティーを守るためにも重要なんですよ。これは今後どのように進

めていくのか。今の水準だったら、もう消えてしまうという危機感を今持っていると思うんですよね、危機感があるわけよ。どのように進めていくんですか。

○翁長富士男文化振興課しまくとぅば普及推進室長
お答えします。

ただいま、沖縄県としましては、令和4年度までの第1期計画を終わりました、その反省点も踏まえまして、第2期計画を令和5年度から始めているところでございます。

今、上里委員がおっしゃったように、話者の方が減ってきているという現状もありまして、講師養成講座ですとか、そういった若い方々に焦点を当てた形でこの普及継承を図っていければなということで、第2期計画に取り組んでいるところでございます。

○上里善清委員 話者が減っているのはもう間違いありませんのでね。学校で子供たちに教えるときに、わざわざ話者を呼んでというのはもう不可能に近くなり始めているんで、デジタルを使ったやり方もあると思うんですよ。ちゃんとしたウチナーグチをデジタル化できないか、この辺も検討してはどうですか。

○翁長富士男文化振興課しまくとぅば普及推進室長
沖縄県としまして、しまくとぅばアーカイブ事業ということで、ネイティブ話者の御健在なうちに、そういった方々から正確なお言葉を残していこうということで、アーカイブ事業ということをして令和4年度から立ち上げてございます。そちらのほうで記録として、文法ですとか、その地域ごとの言葉ですとか、そういったところを記録した上で、今後の普及継承につなげていけるような材料にしていければということで、今、事業を進めているところでございます。

○上里善清委員 ぜひ強化してもらいたいと思います。

あと、空手のユネスコ登録なんですけど、これは今の取組はどんな状況になっていますか。

○桃原直子空手振興課長 空手のユネスコ登録に向けては、機運醸成のためのシンポジウムの開催と、それと併せて学術連絡会を開催しまして、その中で沖縄の空手の生活文化として、地域の伝統行事などにどれぐらい取り込まれているかというところで、悉皆調査を今行っているところです。

○上里善清委員 かなり厳しい状況だと僕は思うんですよ。

最後に、世界のウチナーンチュの事業も結構ある

んですが、本会議でも、この拠点をどうするかという話がありましたよね。これは今後どういうふうに取り組みますか。

○仲村卓之交流推進課長 お答えします。

県では、人的ネットワークの継承、情報発信と集約、交流促進、それから相談窓口、歴史継承の5つの機能を総合的に担うウチナーネットワークコンシェルジュを、JICA沖縄と連携して、現在運営しているところでございます。

世界のウチナーンチュの交流拠点につきましては、設置を要請している世界ウチナーンチュセンター設置支援委員会と意見交換を行っているところでして、必要な機能を精査した上で、JICA沖縄と関係機関とも連携して、既存施設の活用も含めまして、このコンシェルジュの機能を拡充しつつ、その設置に取り組んでまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員長 次に仲村未央委員。

○仲村未央委員 すみません、時間が限られておりますけれども、バス事業のことで聞きたかったんですけれども、昨年度の事業の実績についてお尋ねいたします。

○大城清剛観光振興課長 貸切りバスについては、長引くコロナの影響により稼働率が著しく低下していることなどを踏まえ、沖縄県バス協会と意見交換を行い、令和4年6月議会において、県内の学校、企業、自治会、老人会からの依頼により、貸切りバスを運行する場合、1台当たり最大3万円、バスガイド1人当たり最大1万円を補助する貸切りバス活用支援事業の予算を計上し、利用者の負担軽減及び貸切りバスの利用促進を図ったところであります。本事業は、貸切りバス事業者や学校等の利用者から好評のため、令和4年度の不用額を令和5年度に繰越しを行うとともに、令和5年6月補正及び11月補正において追加の予算を確保しております。

その他の支援としましては、令和4年度当初予算で計上した、観光2次交通機能強化事業において、新しい生活様式への対応として、那覇空港を発着する観光客が利用する路線バスにおけるコンタクトレス決済端末の普及に向けた実証事業のほか、令和4年6月議会において、コロナの影響によりレンタカーが不足したことから、路線バスの利用等を促進するため、運賃を3割軽減する観光2次交通等利便性向上体制構築事業の予算を計上し、観光客の2次交通の確保に努めたところであります。

以上でございます。

○仲村未央委員 実際の3万円の補助ですけれども、

どれぐらい執行されて、総額、どれぐらい使い切ったんですか。

○大城清剛観光振興課長 まず、令和4年度の実績としては、予算額が2億4691万6000円に対して、交付決定額が2億440万9000円、交付率は82.8%、実績額は1億2605万4000円、予算額に対する実績率は61.7%となっております。

本事業、令和5年度に繰越しを行ったため、不用となった予算、1億2000万余りについては、令和5年4月から令和5年9月までの事業で執行されております。

以上でございます。

○仲村未央委員 台数にしてどれぐらいですか。

○大城清剛観光振興課長 令和4年度においては、支援対象バス台数は4239台になります。

○仲村未央委員 実際には、これは好評だったんですかね。要は県民利用、それから事業者にとって——スキームをあれこれ見直しながらではあったと思うんですけれども、その形というのは有効だったんですか、コロナの立ち上がりとして。

○大城清剛観光振興課長 いろいろ学校関係とかがよく使われていまして、例えば部活の移動に非常に便利であるとか、今後も続けてほしいという要望のほうも、うちの課のほうに電話が何回もありましたし、実際にも多数利用していただいていますので、効果があったものと認識しております。

○仲村未央委員 執行額、台数ともに、かなり利用があったとは思いますが、ただ、今この貸切りバス事業、これは路線も含めて、大体の事業者、大きなところは両方合わせて活用しているところはあると思うんですけれども、かなりその台数が足りないということ、あるいは運転手不足ということが非常に深刻な課題になっていると思うんですけれども、実際にはコロナ前と、現状と、バスの保有、その稼働について、どれぐらいの影響状況でしょうか。

○大城清剛観光振興課長 沖縄総合事務局が公表している運輸要覧によりますと、平成30年度の車両台数は1155台、令和4年度の車両台数は919台となります。

○仲村未央委員 もう終わっちゃいました。ありがとうございました。

○大浜一郎委員長 次に玉城武光委員。

○玉城武光委員 よろしくお願いたします。

主要成果のところの295ページ、おきなわ事業者復活支援金。

国の支援金を受けた県内事業者に対する県独自の

支援金ということなんですが、そこに、お聞きしたいのは、売上げが30%以上減少、それから50%以上減少というのがあるんですが、30%以上の減少の方が何件あって、50%以上の減少が何件あってということをお聞かせください。

○久保田圭観光政策課長 お答えいたします。

30%以上、もしくは50%以上という内訳をすみません、今私の手元にはないんですけれども、まず県で実施した支給件数の総額としましては1万5094件となっております、給付額につきましては19億2925万7000円となっております。

○玉城武光委員 これは記述されて分かりますけどね。では、30%以上は幾ら、50%以上は幾らというのを、支給額を教えてください。

○久保田圭観光政策課長 いずれも上限額になりますけれども、まず個人事業主の場合は30%以上50%未満の場合は上限額は6万円、50%以上の場合は10万円が上限となっております。

あと、法人については、売上げ規模によって若干変わってくるんですけれども、一番給付額が大きいものとしては30%以上の場合は30万円で、50%以上の場合は50万円となっております。

○玉城武光委員 これ、県独自の支援策ということで、関連の事業者が復活、持ちこたえたと、そういう声があって、非常にいい県の施策だなと評価いたします。

次に296ページ、地域観光事業支援ですが、いろいろキャンペーンがあって、クーポン券とかあって、全体として55億4000万円の事業効果があったということがあるんですね。決算額で76億円で、事業効果は55億というのはちょっと少ないんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○大城清剛観光振興課長 今おっしゃるように、決算額は76億でございますけれども、こちらは国の予算としてはG o T oの予算としても使えるというもので、こちら、県民割として、G o T oが始まる前のキャンペーンの予算でして、こちらで使えなかったものは、またG o T oのほうの予算に回すということがありますので、G o T oで使った予算も含めて76億というふうな決算になっているということです。

○玉城武光委員 それで、55億4000万円の経済効果があったと。これ、どういう効果が出たんですか。

○大城清剛観光振興課長 事業効果の55.4億円につきましては、旅行割引及び地域クーポンの発行により、新たな利用につながった取引額の合計でござい

ます。旅行割引額、地域クーポン利用額、あと利用者の自己負担額の3つの合計が55.4億円というふうに表現をしております。

具体的には、旅行、宿泊に対して17.3億円の割引を実施しております。そちらは44.3万人泊分、45.8億円分の観光需要の創出につながっております。また、観光施設、土産品店などで7.9億円分の地域クーポンが利用されております。これらを合計して55.4億円を事業効果として表現しているというものでございます。

○玉城武光委員 これは県独自の事業ですよ。

○大城清剛観光振興課長 こちらは国から予算をいただいています、もちろん県で実施しているキャンペーン事業でございます。

○玉城武光委員 いろいろ事業効果が出たということで、いい評価をしたいと思います。

次に305ページですね。

沖縄観光ブランドというのがあって、その中にいろいろあって、国内ブランド戦略事業というのがありますが、これの事業の内容をお聞かせください。

306ページの国内ブランド戦略事業。

○大城清剛観光振興課長 こちらは、沖縄観光ブランド、Be. Okinawaの周知を図りまして、これをブランドとして、沖縄の観光を盛り上げるという事業でございます。沖縄県は、沖縄の優位性を生かし、国内外の観光地との差別化を図るため、平成24年度に世界15か国、17地域でマーケティング調査を実施しまして、県民参加のもとで沖縄観光グローバルブランド、Be. Okinawaを策定しております。Beというのは、そこにある、存在を表すと同時に、行動を促す言葉で、Be. Okinawaという言葉は、シンプルで世界中の誰もが認めることができる、様々な国の人々に沖縄スタイルへの憧れ、沖縄来訪意欲の喚起、豊かな自然と人に囲まれて、自分自身を取り戻したいという思いなどの心理的効果を狙っているところでございます。

沖縄県としては、沖縄観光ブランドの認知、浸透により、観光の質を向上させ、リピーター層の確保や、新たな顧客層開拓につなげていきたいと考えております。

○玉城武光委員 次、317ページの沖縄観光グローバル事業の中の事業委託内に人件費とか一般管理費とか消費税とかいろいろあるんですが、その説明をお願いします。

○大城清剛観光振興課長 こちらは委託事業の中で直接人件費であるとか、一般管理費であるとか、そ

ういうものを合計した金額のほうを載せているところでございます。

○玉城武光委員 どこに委託していますか。

○大城清剛観光振興課長 こちらの事業は沖縄観光コンベンションビューローのほうに委託しております。

○玉城武光委員 じゃ、次333ページ。

競技力維持・向上対策事業なんですけど、その中の4番目、向上対策事業を実施したということなんですけど、支援団体の41団体というのは、一律に対策をやっているんですか、支援しているんですか。

○嘉数晃スポーツ振興課長 お答えします。

41団体競技ですね。これ、国体の競技種目の団体になるんですけど、バレーボールとかバスケットボールとか等々あるんですけど、強化費の配分としては、基本的なまず金額がございまして、基本的な金額プラス過去の成績ですね。得点を取った、入賞したというところに対して加算していくという形で配分を行っているところでございます。

○玉城武光委員 一律と、それから強化をして、競技力が高まっているところには割合が増しているということですね。

以上です。

○大浜一郎委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 お願いします。成果表の332ページ、1点だけね。

サッカースタジアムをどうするかという話なんですよね。令和4年で調査しましたと、2600万ということですけども、平成23年からいろいろ調査、計画策定等しているわけですよ。これまでの事業費、どのぐらいかかってきたのか、まずお願いします。

○嘉数晃スポーツ振興課長 お答えします。

平成23年の基礎調査から、平成24年基本構想、平成29年の基本計画、その後、それぞれの条件、課題の確認をするということで、平成30年から、令和元年、令和2年、令和3年、令和4年と、調査事業を行ってきました。その総額といたしまして1億1308万円となっております。

○大城憲幸委員 年度ごとに分かりますか。

○嘉数晃スポーツ振興課長 お答えします。

平成23年の基礎調査が855万8000円。平成24年に基本構想の調査が462万円。続きまして、平成29年に策定いたしました基本計画が4007万9000円。その次に、平成30年に複合機能の導入可能性調査ということで1101万6000円。令和元年に民間資金の可能性調査ということで1496万8000円。令和2年に複合施設スタ

ジアムと、隣に建てる複合施設の整備状況の調査ということで960万円。続きまして、令和3年に行ったスタジアムの活用に係る検討とか、経済波及効果の調査が385万6000円。令和4年に行ったスタジアム整備の事業費縮減とか、あと、運営収支改善の検討策が2039万円。トータル1億1308万円となっております。

○大城憲幸委員 これ平成29年に4000万円余りかけてつくったわけですね、基本計画。それで今度は2600万円かけて、これの詳細を検討したということですけども、さっと見る限りでは2万人の収容人数を、これを一気にじゃなくて段階的にやろうとかというのを見たんだけど、この辺の令和4年度の調査で分かったこと、ちょっと簡単に、こういう部分が前に進みましたよみたいなものがあればお願いします。

○嘉数晃スポーツ振興課長 まず、スタジアムの整備に関して、例えばスタンドを2階、3階と造っていくんですけど、この勾配を、今まで緩やかな勾配をつけていたんですけど、少し角度をつけて、急斜面というんですか、そういったところで見やすくすることによって、総建築面積が少なくなることが分かりました。しかも角度をつけることによって見やすい、サッカー観戦がしやすいというスタジアムができるということで、整備費の縮減と、観戦しやすいスタジアムができるということと、あと、間切りですね。スタジアムの中に壁を少なくする工法もできることも分かりましたので、そういったところで整備費を縮減することが可能になりました。

もう一つ、どうしてもサッカースタジアムというところは運営収支、なかなか黒字というところは難しいところなんですけど、スタジアムの中でいろんな広告収入、よくネーミングライツとかというところがあるんですけど、例えば座席の中にスポンサーをつけるとか、あとVIPルームのところを何々企業のVIPルームという形でスポンサー広告、あと、壁にデジタルサイネージをつけてスポンサー広告をつけるというところで、広告の中でいろんな収益事業をできるということも分かりました。

そういったところで、できるだけ収益の改善ができるというところが、調査の中で分かりました。

○大城憲幸委員 部長、もう最後にしますけれども、今言ったように、事務方レベルではいろいろ頑張っ、何とか収支をって言うけれども、前にも話したと思うけれども、この奥武山公園が約30ヘクタール。今回の計画はその何分の1かな、6ヘクタールぐら

いの中で、何とか収支を成り立たそうとしているわけさ。ただ、やっぱりあの立地というのは沖縄の中で、あの一等地で、まとまった30ヘクタール、国有地も私有地もあるからいろいろ簡単じゃないのは分かりますけれども、これ全体という発想でやらないと、なかなか今のペースでやっても、もう13年もずっと計画、調査というのを繰り返しているわけですから、前に進めないのかなと思うんですよ。その辺というのはちょっと根本的に考え方を考える必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どう考えていますか、現時点で。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 都市の中にある立地条件が、集客するには条件が整っている場所だというふうには認識しておりますけど、現在、セルラースタジアムであったりとか、その他スポーツ施設が既に集積しているということがありますので、それをどう再配置するのかという部分については、一つ課題なのかなというふうには思っております。

今後の整備に向けた方向性というところではあるんですけど、先ほど説明ありましたように、令和4年度の調査、令和5年度も段階的な整備というところの方向性も選択肢がありますので、そういった段階整備の方向性であるとか、あるいは、併せて今検討しておりますように、都市公園法における建蔽率であるとか、あるいは都市計画法における用途地域というような、そういった法的な課題の部分についての具体的な手続の進め方について、具体的に進めていきたいと思っております。あわせて、民間資金の活用を含めた様々な財源を活用した形で、より効果的で実現性が高いような整備スキームについて、引き続き検討していきたいと思っております。

○大浜一郎委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 それでは、まず最初に、300ページの万国津梁会議の件でお尋ねいたします。

一部、議事録を読ませていただきましたけれども、観光振興に向けてのいろいろなテーマについて議論がなされております。この令和4年の場合には、稼ぐ力の強化、それから観光需要の平準化などについて活発な議論がなされておりますね。そうした議論が行政の取組にどのように取り入れられ、反映されているのか、その辺のところをお聞かせいただけますか。

○久保田圭観光政策課長 お答えいたします。

令和2年度から3年度に設置されました、稼ぐ力に関する万国津梁会議におきましては、観光需要の年間平準化による稼ぐ力の強化ですとか、観光を基

軸とした経済循環促進等を含む提言がなされております。

こうした提言を受けまして、令和4年度は観光需要の年間平準化に関する万国津梁会議を設置し、オフ期を楽しめるコンテンツ開発の促進ですとか、季節性の異なる市場、コンテンツの戦略的な組合せといった平準化策が提言として示されております。

提言内容等につきましては、関係部局で共有を図るとともに、観光関連産業への影響を考慮しつつ、データに基づいた季節による需要の偏在や、地域による需要の格差を解決するための方策を検討し、ターゲットマーケティングと効率的なプロモーション等に取り組むことで、観光需要の年間平準化を推進することとしております。観光需要の平準化をすることによりまして、従業員の正規雇用化や処遇改善が進むとともに、観光関連事業者の投資促進による質の向上や収益力の向上、観光客の満足度向上が期待されているところになっております。

今年度につきましては、もう一つの提言内容であります観光を基軸とした経済循環の促進に関する万国津梁会議を設置し、観光分野における域内調達、消費を促進するための具体的な方針や施策を検討しているところであり、年度内に知事へ提言書が手交される予定であります。

以上であります。

○金城勉委員 サラナイ読むのでサラナイ過ぎ去っていくんですけども、そうした教科書的なそういう答弁が来ているんですけど、これは具体的に観光業界と、それからビューローと、そして皆さんとで共有されて、そしてこれは具体的にこの現場に落とし込まれて実行をされている、あるいはまたこれからされる、そういう状況は整っておりますか。

○久保田圭観光政策課長 まず、ビューローとの共有という件に関しましては、万国津梁会議の委員の中に観光コンベンションビューローの下地会長も入っていただいて、それで提言をいただいているということになっております。

昨年度の提言につきましては、関係部局の中で、その提言をどう取り扱うかといったところを照会をかけて、可能な範囲内で今年度の取組ということになっております。

やはり、提言を受けましたのが昨年度末になりますので、今年度の予算ですぐ実施というところには、全てはいかないと思うんですけども、それは各部局の中で共有を図りまして、施策の中で反映させているという認識でおります。

以上です。

○金城勉委員 ぜひそういう提言を、具体的な施策の中に反映させて、そして具体的に観光産業が魅力あるものになるように、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

一方で、現実には観光産業というのは、魅力ある産業として、特に若者世代に対してのPR力というのはどうですか。

○大城清剛観光振興課長 沖縄観光の魅力を発信する事業というのは県のほうも行ってございまして、様々な観光業界で働く若い人を取り上げて、若いバスの運転手であるとか、各ホテルで働いている従業員の方とか、そのやりがいか、いろんな経験を載せてPRして、とてもお客さんが笑顔で喜んで帰ってもらえるとか、そういうのを見られてとてもやりがいを感じるとか、そういう業界でありますので、私たちもそのような沖縄観光の魅力をアピールして、また、観光業界に働いてくださる方を、たくさん働いてもらえるように働きかけをしていきたいと思っております。

○金城勉委員 大学や専門学校などで、観光を専門とするコースが幾つもあるんですけども、そういうところで学ぶ学生の皆さん方の就職先というのは、ちゃんとそういう現場につながっていますか。

○大城清剛観光振興課長 実際には観光の学科で学んでも金融に行くとか、必ずしも観光のほうだけではないという話は聞いておりますけれども、いろんな分野に行って、観光というのを基軸に、また仕事もできるかと思っておりますので、私たちはより魅力を感じてもらえるように——例えば人材確保の事業でバスツアーを組んで、学生さんとかバスに乗っていただいて、様々な観光の現場を見ていただくというような事業のほうもやっておりますので、その辺でいろいろ働きかけのほうをしていきたいと思っております。

○金城勉委員 これは具体的にデータとして把握されていますか。例えば観光専門のそうしたコースに学ぶ学生たちの就職先が、観光関連の業界である、あるいはまた別の業界であるとか、この辺のデータの情報はつかんでいますか。

○大城清剛観光振興課長 申し訳ありません。今、データのほうを持ち合わせておりません。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長 観光学科を卒業した方が、実際、観光業界に就職しているかというデータは今、手元にはないんですけども、人材確保の取組というところで、インターンシップであっ

たりとか、合同説明会であったりとか、バスツアー、それから職場訓練という形でやっています。

その事業をするに当たっては、県外、県内の特に観光学科がある大学との連携をしながら、関心のある方々をそこに誘導しようというような形をやっておりまして、例えば直近の実績で言えば、県内外での合同説明会の参加者が213名、職場の見学バスツアーが65名、職場訓練の申込み者が78名など、延べ356名のマッチングを行っており、そのうち13名が実際、就職につながっております。また、90名が就職したい企業が見つかったというアンケート調査が得られているということで、そういう現場を見ていただいて、そういう具体的にやるということを実感していただく、それでやりがいを感じていただく、それをまたじかに先輩方から聞いていただくというのは、やはり効果があるのかなというふうに思っています。

○金城勉委員 ぜひ頑張っていたきたいですね。

やっぱりそういうリゾートホテルなんか行ってもね、目立つのは県外の人たちであったり、あるいはまた外国の人たちであったりという、働いている人たちの顔ぶれというのが目立つんですね。だから、県内のそういう人材がちゃんと観光の場面で働いて活躍しているかということ、いまいちやっぱり心もとない現実が目につきます。だからそこは今後の課題として、ぜひお願いをしたいと思います。

あと、引き続きしまくとうばについてお伺いしたいんですけども、ちょっと私もこだわりがあるんですけど、この事業、平成26年からスタートして、もう約10年がたちました。かけてきた予算総額は分かれますか。

○翁長富士男文化振興課しまくとうば普及推進室長 お答えします。

しまくとうば普及継承事業としまして、平成26年度から令和4年度までの決算としまして、6億8000万円でございます。

○金城勉委員 これだけの予算をかけてきて、皆さんが目標とするこの事業の成果はどのように考えていますか。

○翁長富士男文化振興課しまくとうば普及推進室長 ただいま令和5年度からの第2期計画が、令和13年度を終期として計画を定めてございますが、その中で、しまくとうばを挨拶程度以上使う割合としまして60%以上を目標としているところでございます。

内訳としまして、主に使うと共通語と同じくらい使うという合計を合わせました内訳でございますが、

24%を目標としてございます。

○金城勉委員 もうちょっとやっぱり、目標を高く掲げていただきたいですね。挨拶程度60%を目標にという程度じゃなくて、やっぱりこのしまくとうばが沖縄文化の基層をなしているという大きな役割があって、場合によってはその言葉の消滅によっては文化の消滅につながるというぐらい危機感が叫ばれているわけですから、その緊張感でもって、やっぱりこの事業をしていかないと、これまでの事業を見てもね、県民大会で披露したり、あるいは副読本を作ったりと、あるいはまた何らかのイベントに支援金を出すとか、そういうふうなレベルで推移しているわけですよ。

10年間たって、目に見える形の成果というのが見えない。これを今度、13年まで続けていって、何が具体的に成果として上がってくるのかというようなものが見えない。ただもう予算消化というふうな認識、受け止めなんです。だからそこはね、もっと厳しく反省をして、やっぱり具体的な成果、文化に貢献する、しまくとうばの復活、普及、そうした視点までやっぱり踏み込んで取組を強化していただきたいなと思います。

ちょっと時間オーバーして、すみません。

○大浜一郎委員長 新垣新委員。

○新垣新委員 ページ数305ページ、Be. Okinawa。簡単に言うと、Wi-Fiのつながりが悪い。観光立県を目指しながら、全然改善されていないですけど、この件に関していかがですか。

○大城清剛観光振興課長 県では、観光客が無料で使えるWi-Fiとして、通信事業者と連携しまして、Be. Okinawa Free Wi-Fiの普及拡大を図っているところです。官民の役割分担、連携を図りながら、効果的な取組を検討、実施してまいりたいと考えております。

県有施設に関するWi-Fi整備は、県の企画部において進められておりまして、平和祈念資料館については今年度中にWi-Fi設置がなされるものと聞いております。

○新垣新委員 平和祈念公園ももちろんですけど、ひめゆりもお願いしたいんですけど、いかがですか。

○大城清剛観光振興課長 ひめゆりも、ひめゆりの施設の中にWi-Fiを設置して、それを観光客の方が拾えるというようなシステムを取ることが本来ならできはずなんですけども、あちら、たしか高速のWi-Fiが、光ファイバーが少し通ってなくて、そういう支障があるというふうに聞いておりま

すので、その辺またいろいろ状況を調べながら検討していききたいと思います。

○**新垣新委員** たくさん観光客が来て、通信が非常に悪いと。ひめゆりも、平和祈念公園も、ぜひ改善をお願いします。

続きまして338ページ。

ウチナンチュ大会です。本当にこの大会は盛大に——成果があると高く評価します。

ちょっと課題があるということで、ウチナンチュとのつながりをつなぐために、センターを築くべきだと。そのセンターにおいて、私は南米に1つ、アメリカ大陸に1つ、そういう感じで、大陸、大陸に一つ一つ築いていくべきだと思うんですけど、見解を伺います。

○**仲村卓之交流推進課長** お答えします。

今年度、令和5年8月に、照屋副知事がブラジルを訪問した際に、ブラジル沖縄県人会から、沖縄県と南米の県人会の相互で情報を共有するための南米連絡事務所の設置に係る要望を受けております。

現在、沖縄と南米との相互のニーズの把握、交流促進や、経済発展につなげる可能性調査の実施を検討しているところでございまして、南米連絡事務所の設置については、庁内の関係部局ですとか、あとJICA沖縄等、関係機関とも連携して、現地の沖縄県人会とも意見交換を重ねて、調査の結果を踏まえて対応を検討してまいりたいと考えております。

その他の地域につきましては、現地からの要望等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○**大浜一郎委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、質疑時間の譲渡確認)

○**大浜一郎委員長** 再開いたします。

島袋大委員から質疑時間の3分を西銘啓史郎委員に譲渡したいと申出がありましたので御報告申し上げます。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は着席する必要がありますので、御承知おきください。

それでは質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

○**西銘啓史郎委員** 最初に、文化観光スポーツ部の令和4年度のC経費、D経費の予算額、決算額をお伺いします。

○**久保田圭観光政策課長** お答えいたします。

令和4年度のC経費の最終予算額につきましては、528億円になります。決算額が420億円になります。

D1経費につきまして予算額が29億円になりまし

て、決算額が28億円となっております。

○**西銘啓史郎委員** 文化観光スポーツ部の総事業数を教えてください。

○**久保田圭観光政策課長** お答えいたします。

繰越しを合わせますと141事業となっております。

○**西銘啓史郎委員** 毎回これを聞く理由は、主要施策に出てくる事業というのは、今回で言えば、文化観光スポーツ部は49事業ですよ。これは重点施策にのっとっているいろんな分野、新時代の到来であったり、いろんなテーマにのっとって文化観光スポーツ部が重要としているんだと思うんですよ。

単純に言うと、141のうち49が主要事業ですけど、残り100近くが、主要には入っていないけど事業としてあるわけですよ。この辺僕らは細かく見えないじゃないですか。毎回見るわけじゃないので、主要成果ぐらいしか決算でも確認できませんし。申し上げたいことは、恐らく文化観光スポーツ部の皆さん、みんな一人一人課があって、そこに事業があって、その事業数と人員がリンクしているかどうかよく見えないんですよ。先ほども農林水産部で言いましたけど。

ですから、事業数と人員がリンクするかどうか分かりませんが、大事なことは、文化観光スポーツ部の人員が適正であって、それが職員にとって負担になっていない、例えば偏りがあるとか、ないとかも部長と統括監が見ればいいと思うんですけど、その辺はどういうふうには部長は考えていらっしゃるんですか。事業数と今の人員の関係についてですね。例えば繰越ししたり、不用額になったりする理由が幾つかあると思うんですけど、人員の関係でということはないというふうには私は思いたいんですけど、その辺はどうですか、4年度決算で。

○**宮城嗣吉文化観光スポーツ部長** 文化観光スポーツ部は出先を含めて約140名の定数ですけれども、基本的に委員がおっしゃるように、その時々、事業に必要な人員を、次年度の予算の調整と合わせながら定数も調整していきます。

例えば令和4年度であると、ウチナンチュ大会であったり、国民文化祭であったり、大きなイベントがあった場合には特別の部屋をつくって人員を確保して、そこは兼務をかけていただいたりとかという形で必要な人数を確保していただいて、事業が終わればまた兼務は解くというような形で、そういったフレキシブルな組織の体制も整備したりしておりますので、基本的には事業に応じた人の確保という部分は、関係部局と調整しながら、組織と定数につ

いても、それを確保しているというような状況です。

○西銘啓史郎委員 令和4年度の定数は何名でしたか。手元には5年度があるんですけど、この数字が合っているかどうか、これ総務部からもらったんですけど、令和4年度の数字はありますか。持っていないですか。

○大浜一郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、文化観光スポーツ部長から、令和5年度は135名で、令和4年度は事業数も多く、観光事業者等支援課もあったため、それより多いと思うとの回答があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 手元には、経労の管轄する商工労働部と農林水産部の令和5年度の定数があるんですけど、農林水産部841名で、368事業だそうです。商工労働部が255名で、全体事業数が187だそうですね。この141事業で140名ぐらいというのは、どういうリンクなのかあれですけど、気になるところが、本当に適正な人数で適正な事業数が行われていればいいんですけど、先ほど質問したように、できなかった事業の原因がどこにあるのかというときに、いろんなものが先ほど来あると思いますけど、そこら辺はぜひ、部長がさっき言ったように、事業と人数の関係というんですかね、残業も見なきゃならないと思うんですが、定数はそのままだけ残業が増えているとか、そこもまずしっかり見ていただければと、令和5年度以降もしっかりお願いしたいと思います。

それから、執行率に関しては、この主要49事業だけで見ると、90%以上が8割近くあって、経済労働委員会の3部の中ではずば抜けて執行率が高いので評価はしたいんですけども。全体で言うと、593億円の一般会計に対して483億円なので、何割なんですかね。多分、調べたところ81.5%で、一般会計というと低いほうですね。それと、不用額でいうとワースト4に入っているんですよ。これは額ではなくて率です。不用率を出したところ、文化観光スポーツ部は5.4%というところで、ワースト4番目に入っているんで、この辺の不用額を減らす努力も常日頃されているとは思いますが、ぜひ、引き続きいろんな要因があるというのは重々理解しています。ただ、生きたお金、税金ですので、それを無駄なく使うのが行政の務めだと思いますので、ぜひしっかりお願いしたいと思います。

では、主要施策に沿っていききたいと思いますけれ

ども、今、主要施策が49項目ありますけども、その中で公募を行って外部委託をしている事業があれば教えてほしいんですが。番号で1とか5とか。

○久保田圭観光政策課長 主要施策49事業のうち、まず、業務委託を行っている事業につきまして、44事業。

○西銘啓史郎委員 やっていない事業だけ教えてもらっていいですか。44事業ということは、この委託していない事業の番号を言ってもらっていいですか。

○久保田圭観光政策課長 まず、委託していない事業、例えば積立金での負担金になるんですけど、それが5番になります。次は30番、33番、45番、46番の5事業が業務委託を行っていない事業になります。

○西銘啓史郎委員 それ以外は、外部委託をしているというところで、この事業をざっと見て、事務費、直接人件費、外部委託に対する比率があるんですけども、例えば、305ページでいくと、これについては、307ページのところに委託事業内における人件費と、それから事務費とありますけども、この比率を私のほうで調べてみると20.3%なんです。308ページが0.8%、311ページが48.3%、310ページが21.2%、317ページが24.5%の比率になっているんですけど。この考え方——文化観光スポーツ部として、何%が適正かというのは、ちょっとお答えいただいていいですか。

○久保田圭観光政策課長 委託業務における事務費ですとか、直接人件費の割合につきましては、委託業務の内容ですとか量によって、事務経費や人員数が異なることから、県において適正割合を定めていくという、基準を設けているということではございません。各委託業務の目的ですとか実施内容により、対象経費の項目や作業時間数に応じた人員数となっているかを確認し、適切な額を計上しているといったところになっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 となると、例えば、いろいろ公募するときには、管理費は10%ぐらいというのは、私記憶があったんですけど。10%を明らかに超えておりまして。例えば、311ページについては、委託費の比率が48%なわけですね。そのバランスが2割台でいくところと0.8だったりあるんですけど、これは適正だというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○久保田圭観光政策課長 ちょっと先ほどの回答と重複して恐縮なんですけれども、個々の事業によって、事業の中で直接受託者が執行するもの、さらに

再委託するものといったところ等もありますので、割合は変わってくるかと思うんですけども、適切に予算計上されているものというふうに認識しております。

○西銘啓史郎委員 311ページ、312ページですけども、教育旅行に関する部分ですが、総決算額7700万に対して、(8)のところでは3700万が人件費だったわけですね。この辺が何か、委託費の半分近くが人件費に当たっているという、細かくは全部事業の中身見ているわけじゃないんですけど、部としてしっかりこの辺を、観光振興課として見て適正であるというふうに理解したということでしょうか。

○大城清剛観光振興課長 今、305ページの国内需要安定化事業で、20%ほどで、教育旅行の推進事業311ページのほうで四十数%となっているということで、この違いの件についての御質問と承っておりますけれども、国内需要安定化事業は教育旅行推進事業に比べて、採択する数がどうしても多くなりまして、受託者が事業を直接行う割合が小さい分があると思います。そしてまた、事業費が大きいと、どうしても事業費に占める人件費の割合というのは小さくなるという傾向がありますので、その辺、事業の性質に応じて人件費の割合というのは変わってくるのかなと思っております。

例えば、うちのほうでやっています観光案内所の運營業務については、こちらはやっぱりほとんど人に関する相談を受け付ける方々の人件費に当たりますので、人件費がどうしても7割を超しちゃうとか、そういうものに当たりますので、そのような違いが出ているのかなという理解でございます。

○西銘啓史郎委員 今出た305ページのほうにちょっと質問を移りたいと思います。国内需要安定化事業ですけども、これも平成24年度から実施されている事業ですが、累計の予算額と執行額を教えてください。

○大城清剛観光振興課長 平成24年度からの累計の予算額は約63億7900万円余り、決算額は61億4700万円余りとなっております。

○西銘啓史郎委員 この事業はもう10年来、ずっとやっていて、多分内容的には、ウェブサイトであったり、航空会社のタイアップであったりということで、同じような事業が続いていると思うんですけど、これが令和13年度まで10年間続くんですけども、私、個人的に思うのは、国内の需要というのは、ある程度安定していると思うんですけども、よっぽど何か外変がない限りは。ですから、毎年3億、4億かける

ことを否定するわけじゃないんですけども、以前、この話もさせてもらいました。沖縄ナイトが今月あると思うんですけども、大阪と東京でやってらっしゃいますよね。3000万円ぐらいの予算だったと思います。私は以前、提案をしたんですけども、もう国内の東京、大阪というマーケットは成熟しているんですよ。ですから、沖縄を新たにというよりも、この部分は感謝をして育っているところ。逆に、本当にやらなきゃいけないのは、ほかの直行便、広島、小松だったり、いろんな路線を、100万円でもいいから30か所やるべきだと思っています。そういう時代じゃないかと思っているわけですよ。

要は、Be. Okinawaも、何千万かけてもいいんですけども、本当にこの効果が出るかどうかというのは、国内観光客の入域客者数というのは、私はほぼ安定はしていると思っています。1億円かけたから5万人増えるとか、100万人増えることはないと思っているので、このお金のかけ方についてはぜひ、どこかで検討する時期に来ているんじゃないかなという気がします。国内需要安定化についてです。

続いて今度、国際ビックバン、317ページをお願いします。

これも同じように累計の予算、決算を教えてください。

○大城清剛観光振興課長 平成24年度から令和4年度までの累計の予算額は162億9617万5000円、累計の決算額は169億4397万6000円となります。

○西銘啓史郎委員 これも国際線は、特に外的要因で、コロナの場合はもう全然、観光客が少なかった時代もありましたし、このグローバル事業も私は、そろそろ見直してもいいのかなと。お金のかけ方、海外へ行ってプロモーションに参加するとか、何名か商談会を開いたというのもいいんですけど、本当に実になる形を取るべきだと。

以前、一般質問でも申し上げましたけど、プライベートジェットの動線もぜひ見てほしいです。見たとおっしゃっていましたが、それもぜひ、考え直したほうがいいんじゃないかなと。プライベートジェットの方々の対応をどうするのか。沖縄に落とす経済効果はもう桁違いですので、そこもぜひ見ていただければと思います。

以上で終わりたいと思います。

○大城清剛観光振興課長 先ほど、沖縄観光グローバル事業の累計の予算額というふうに申し上げて、162億9617万5000円というふうにお答えして、こちら

は当初予算の累計になります。

○西銘啓史郎委員 国内のほうもそう。

○大城清剛観光振興課長 大変申し訳ありません。
国内需要のほうは、こちらは最終予算、補正等も含めたものの。

○西銘啓史郎委員 どちらか統一した数字もらえませんか。

グローバルのほうも最終の予算でもらえませんか。
予算と決算の、当初じゃなくて。後でいいです。

○大城清剛観光振興課長 分かりました。

○大浜一郎委員長 以上で、文化観光スポーツ部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等についてを議題といたします。

総括質疑については、昨日及び本日の質疑において提起する委員はおりませんでしたので、念のため御報告を申し上げます。

次に、特に申し出たい事項について御提案がありましたら、挙手の上御発言をお願いをしたいと思います。

何かありますか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 提案なしと認めます。

以上で、特に申し出たい事項についての提案を終結をいたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における決算調査報告書の作成等については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、決算調査報告書は、1月16日火曜日正午までに、タブレットに格納することにより、決算特別委員会に配付することになっております。

また、決算特別委員会の皆様は、1月17日に総括質疑の方法等について、協議を行う予定となっております。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 大 浜 一 郎